

平成30年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年9月11日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年9月11日 午後4時45分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	筒 井 八重美
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	中 村 はるみ
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	徳 永 丞
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長	小 國 純 治	農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山 口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

## 平成30年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年9月11日（火）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	梶原 睦也	1. 障がい者雇用について 2. 各種証明書のコンビニ交付について 3. 県立高校新入試制度について
2	山口 虎太郎	1. 防災について 2. チャオシルについて 3. 農業について 4. うれしの茶振興策について 5. 医療センター跡地利用について
3	宮崎 一徳	1. うれしの茶交流館（チャオシル）の利活用について 2. 児童・生徒の通学道路の整備について 3. 嬉野温泉バスセンターの再開発について 4. 医療センター跡地の活用について 5. 防災対策について
4	増田 朝子	1. 防災について 2. 子育て支援について 3. 学童保育について 4. 家族介護支援対策事業について
5	宮崎 良平	1. 西日本豪雨災害について 2. 部活動および少年スポーツにおける現状について 3. 国際交流事業について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

一般質問に入ります前に、昨日の諸井議員の質問に対して、執行部側から追加答弁がございますので、まず先にそれを行います。産業建設部長。

**○産業建設部長（早瀬宏範君）**

おはようございます。昨日の諸井議員の質問、塩田中学校の循環システムの件についてお答えをさせていただきます。

3つのシステムを構築いたしております、まず1つが屋根の集熱システム。寒い時期に屋根にたまりました熱い空気を、ある一定温度下がりましたら、ファンを通しまして室内に送り込むというシステムが1つ。それと2つ目といたしまして、雨水の利用システム。屋根に降りました雨水を地下タンクにためまして、それを中庭の散水であったり、トイレに一部使用するシステム。それと、床下換気システムということで、塩田中学校、一段上がっておりますようなつくりになっております。そのつくりを利用いたしまして、床下にたまった冷たい空気、冷たい風を、階段下であったりとか廊下のほうに吹き出すシステム。この3つを塩田中学校のほうでは採用しているというような状況でございます。

以上、お答えいたします。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

おはようございます。議席番号15番、公明党の梶原でございます。

さて、昨日は北海道胆振地方を震源とする最大震度7の地震が発生いたしました。6月末から7月8日にかけての西日本豪雨、また、今月9月4日に上陸し大きな被害をもたらした台風21号と立て続けに大規模災害に見舞われております。これらの災害でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた多くの皆様にお見舞いを申し上げます。

村上市長におかれましては、引き続き防災・減災を重要施策と定め、人命第一の市政運営に努めていただきますよう、強く要望いたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。

今回は大きく、障がい者雇用について、各種証明書のコンビニ交付について、県立高校新入試制度についての3点を質問いたします。

障がい者雇用につきましては、公的機関の雇用率の水増しが問題視されておりますが、当然のことながら、本来、全ての人が障がいの有無にかかわらず働く権利を有しております。

障がい者雇用に関しては、昭和35年に障害者雇用促進法が制定されました。当初の障がい者の対象は、身体障がい者のみだったのが、その後、見直しが行われ、平成9年に知的障が

い者も対象となり、平成25年にやっと精神障がい者に対する雇用義務化が実現したのであります。そして平成28年に障害者雇用促進法が改正され、本年4月より本格施行、障がい者の法定雇用率は、従業員45.5人以上の民間企業2.2%、国、地方公共団体2.5%となりました。障がい者支援については、まずは公的機関が率先して障がい者雇用の環境整備に努めるべきでございます。

そこで、嬉野市における障がい者雇用の実態についてお伺いをいたします。

ここでは、①嬉野市における障がい者の法定雇用率は達成されているのか、②職場環境の整備、ユニバーサルデザイン等の推進は進んでいるのかをお伺いし、あとの質問は、質問席にて行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、梶原睦也議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

法定雇用率が維持をされているのかという質問が、第1点目でございます。

地方自治体の法定雇用率は、本年度より2.5%へ引き上げられておりますが、平成30年6月1日現在、嬉野市役所の雇用率は2.15%となっており、法定雇用率を満たすことができておりません。よって、雇用率を満たすために今年度の採用試験においても身体障がい者枠を設け、平成31年4月1日より2名の採用を予定しておるところでございます。

一方、民間の法定雇用率は、平成30年4月1日から2.0%から2.2%に引き上げられております。ハローワーク鹿島管内全体では、平成29年6月1日現在で2.40%の障がい者雇用率となっており、達成をできているという状況だというふうにお伺いしております。中には達成をされていない企業もあるようでございますので、対象企業の約8割が雇用達成をされているということでもあります。

私ども、合併以来「ひとにやさしいまちづくり」を掲げて市政を展開してまいりましたので、まずは市役所の法定雇用率、これは法定雇用率を達成することを目標としてはいけないとは思いますが、早期に全ての人々が輝ける社会の実現に向けて努力をしてまいらなければならないというふうにご認識をしておるところでございます。

2点目、職場環境の改善、ユニバーサルデザインの推進の取り組みはいかんとということでございます。

障害者雇用促進法の改正に伴い、事業主には、障がい者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることが義務づけられておるわけでありまして。

現在、嬉野市役所におけるユニバーサルデザインの推進など職場環境の改善への取り組みについては、施設の構造上の問題等で不十分であるということは認識をしております。一方で、障がいを持つ職員からの要望に対しては、要望にできる限り応えるように努力をしたい

というふうに考えておるところでございます。また、本人の了解を得て、上司に報告し、職場環境や就業時間等に配慮するような求めもしておるところでございます。

以上、梶原睦也議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

それではまた、再質問をさせていただきます。

この障がい者雇用については、平成25年に私一回質問はさせていただいております。そのときに、平成25年の質問のときには市の障がい者雇用率というのは、法定雇用率、当時2.1%に対して2.75%と、これは達成していたんですね、大きく——大きくというか、達成はしておりました。このときの雇用者が4名ということでございました。

現在、今回、法定雇用率が2.5%へ引き上げられました。これは33年までには2.6%まで行くということになっておりますけれども、これに対して先ほど市長が答弁されましたように2.15%になっておると。雇用者については4名ということで、この分に関して、前回、同じ4名で達成していたと思うんですけれども、職員数がふえたのかどうか、この分母がふえたということになるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

前の職員の雇用率につきましては、今の比較でございますけれども、分母のほうはそう変わっておりません。4名というのも変わっておりませんけれども、ちょっと25年の分の数字を今、持っておりませんので、数字については確認をさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ここは非常に大きな問題でして、数的に分母がふえているのであれば、当然数値は下がってこの数値になってきてもおかしくないんですけれども、分母同じで人数も一緒ということで、何でここは変わってくるのか。これはきちっとやっぱりもう一回精査していただきたいと思います。

次に、そしたら、その分は後で報告いただけますか。よろしく申し上げます。

では、次に行きます。

昨日の山口忠孝議員の質問の中で、障がい者雇用というのは、障がい者というのは本当に弱い立場の方なので、働き方というのいろいろ種々幅広くあってもいいと思うんですけれ

ども、きのうの答弁の中で、ちょっと確認です。正職員以外のパート等、要するに短時間労働とか、そういう部分はこの法定雇用率の基準には入らないという答弁がありましたけど、この部分に関して、ちょっと私の勘違いかもしれませんが、週20時間から30時間未満のパートタイマーについては常時雇用だと思うんです。常時雇用であれば、含まれるというふうになっていると思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

そして、このパートについても、1名とされる場合もあるし、中身の要件によっては0.5人というふうにされる部分もあるというふうな、ちょっと調べたところ、そういうことでありましたけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに、議員おっしゃるように、短時間勤務でも要件を満たすということであれば、この人数の対象となってきますが、私がいつも報告しているのは、労働局のほうに報告しているのが調査が毎年来ますので、その中での対象者数というのがそういった人を含めないというふうになっておりましたので、その数字をいつも報告をさせてもらっております。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

その労働局どうのこうのというのは、私もちょっとよくわからないんですけども、法定雇用率の中にこの数字は、パートタイマー分は含まれるのか含まれないのか。要するに現場としてはそういった働き方もできるというふうな、きのうの山口忠孝議員の質問の中で、そういう部分が必要じゃないかと。私も全く同感なんですけれども、そういうことでこの質問をしているんですけども、労働何とかに報告するとかということじゃなくて、法定基準に認められるかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

法律の趣旨からいきまして、そういった短時間勤務労働も対象になってくるとは思いますけど、ただ、うちの国のほうの報告については、そういった要件が入っておりませんでしたので、そのようにお答えしたところです。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、そういった雇用で対応できるということで理解していいということですね。

そしたら、その前段の話はちょっと置いておいて、今の段階で法定雇用率は達成していないと。市長の話に、法定雇用率どうのこうのというよりも障がい者の方をきちっと雇用していくという姿勢というか、そういう環境づくりという部分が一番大事だと思いますけれども、それは基準を満たしてからの話だと思うんですけども、基準、現在満たしていないということであれば、今後、これらについて来年度雇用をするということでありましたけれども、これについてもうちちょっと積極的に雇用していくというお考えなのかどうか、もう一回。

今現在、この雇用率を上回っている自治体というのは、県内においては神埼、鹿島、佐賀、多久、唐津、吉野ヶ里、大町、玄海、太良の9自治体が上回っていると。私もずっと上回っていると思って、前回質問したんですけど、現実には上回っていなかったということで、こちら辺についても一度、市長の答弁を簡潔にお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

障がい者雇用を積極的に促進するかということでございます。本年度の障がい者枠の採用試験で、従来であれば住所要件がございました。嬉野市に在住もしくはその後在住の意向を持つ方ということで設けさせていただいておりましたけれども、今回その枠を取り払う形になっております。といたしますのが、やはり障がい者の方では、親御さんの庇護であったり、病院通院、そういったところでさまざま嬉野市内に居を移す、嬉野市内外の方も働ける環境づくりにするといったところの考え方で、やはり広く門戸を開くべきだろうというふうに私も考えたところで今回の改正に至っております。

そういったところで、今後とも、さまざま人材の多様性、ダイバーシティーというような言葉もあります。しっかり障がいの特性に応じた働き方、そういったものも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

続いて、先ほど壇上でも述べましたように、障害者雇用促進法、ことしの8月16日に複数の省庁で障がい者の雇用に関して不適切な取り扱いがあったという報道がございました。これを受けてぱっと広がっていったんですけども、障害者手帳を確認せずに障がい者の雇用

数に入れて水増しをしていたということで、佐賀県においても水増しが発覚したということ  
でございました。あくまでも、報道ですけれども。

そういった中で、嬉野市においては、県内市町については水増し等はなかったという報道  
でありましたけれども、再度、この部分について確認したいのと、過去においてこういった  
水増し等ということも実際されていないのかどうか、ここで確認をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

毎年、障がい者の方には手帳のほうを確認させてもらっております。そういった意味で、  
水増しはあっておりません。今回も国のほうでああいう事件がございましたので、また再度  
確認をさせてもらっております。それでも問題はありませんでした。

ただ、過去の分につきましては、ちょっと資料が残っておりませんので、そこについては  
確認ができていないところでございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、過去の分もわかれば、ぜひ示していただきたいと思います。

そしたら、次行きます。

先ほど市長のほうからもありましたけど、次、民間企業に関する法定雇用なんですけれど  
も、このとき、先ほど言いました前回の平成25年のときは詳しく出していただいております。  
嬉野市で雇用者が44人と、法定雇用率は2.22%、多分達成していると思います。

今回は鹿島所管内で155.5人で2.4%雇用率を達成しているとありましたけれども、これに  
ついて、今回資料請求した中で、嬉野市の分が出ていなかったんですけれども、これは出せ  
なかったのかどうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この資料につきましては、鹿島の職業安定所のほうにお伺いをしながら聞いているところ  
なんですけれども、そちらのほうから人数を確認していたところ、開示請求ということで行  
ってくれということでお話がありました。今のところ、開示請求は行っておりませんが  
も、お話をする中では、嬉野市についても法定の雇用率を上回っているというようなお話は  
聞いているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。達成しているということですね。

そしたら、ここら辺ちょっと私もわからないんですけども、民間事業所に対する障がい者雇用の推進というか、法定雇用率を満たせとかということとは言えないと思うんですけども、事業者さんに対しても障がい者の雇用をしっかりと取り組んでくださいよみたいなことは市から言えるというか、そこら辺についてはどうでしょうか、現在どういうふうに民間企業さんに対しては推進されているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この法定雇用率が変更になったという分についてはホームページ等ですぐ記載——記載というか、アップをしまして、市民の方に広く知っていただくようなことをしていったところでございます。今現在、そこまでしかしておりませんが、啓発活動としては私もそういったことはやるべきだと思っておりますので、伝える方法については、今後また検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ民間の方にも、当然こういう形で達成もされておりますし、意識もあられるから、こういう達成されているのかなと思えますけれども、ぜひそういった部分もしていただきたいと思えます。

今回、要するに民間の事業者さんが国のああいって水増し等に非常に怒られていて、自分たちが達成できなければ1人当たり50千円とか、そのあれによって違うと思うんですけども、そういうペナルティーもあるという中でされているわけでありますので、しっかり対応していただきたいと思えます。

そういった中で、今回のこういう省庁等の水増しに関して国民みんな不信感を抱いているわけですが、市長としてこのことについてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

国の省庁の水増しの報道については私も大いに失望をしておるところでございます。この問題の根幹というものは、やはり障がい者雇用というものをしなくてはいけない、嫌々やっているというところが根っこにあるのではないかというふうに思っております。そうではなくて、再三申しますように、人材の多様性という観点から、障がい者の活躍の場を提供する企業、省庁の社会的責任と位置づけて、この障がい者雇用を考えているかということに尽きるのではないかというふうに思っております。

そういった意味では、私ども嬉野市もまだその率を達成できていないので、大きなことは言えないわけではありますけれども、率の達成を目的化するのではなく、やはり障がい者の方がこの地元嬉野市で輝く、そんな場所にするような職場環境づくり、そういったところも含めてやっていかなければいけない、他山の石としなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

ぜひそういった姿勢で対応していただきたいと思います。

そしたら続きまして、今回の法改正によりまして、先ほど言いましたように精神障がい者の雇用も求められてくると、今後はですね。こういったことに関して、そういった取り組み等は考えられているのかどうか。今現在行われているかもしれませんけれども、そういった取り組みについてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

総務課長。

**○総務課長（永江松吾君）**

お答えいたします。

市役所の雇用のことでよろしいでしょうか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

現在、市役所の職員募集に関しては、知的障がいとか精神障がいの方についての募集は行っておりません。身体障がいの方だけになっておりますけれども、まだなかなかですね、今の職種の中でそういった対応は難しいのではないかという考えで行っておりますけれども、今後に関しましては、やはりどういった仕事ができるのか、そういったところを検討していかなければならないと思っております。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

知的、精神障がいの方も他自治体においてはその方に応じた公的な仕事をしていただいているというところもありますので、これについてもしっかりと嬉野市としても推進をしていただきたいと要望したいと思います。市長、このことについて、そういった方への配慮というか、そういうのを一言お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

精神、そして知的障がいをお持ちの方については、課長答弁したとおりでございまして、私としましては、例えば、佐賀市の図書館では自閉症の方が本を並べかえるような作業に従事をされているというような形で雇用されているというふうにもお伺いしております。

障がいの特性にもよるわけではありますけれども、そうした精神の障がいの方ではありますけれども、そういった集中する、そういったところには人にはない飛び抜けた能力を持つというような方もいらっしゃいます。そういった意味では、障がい者の救済というような考え方ではなくて、再三申しますように、輝ける場として、この嬉野市の中にもそういったステージを用意するというのが私どもの責務ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。本当、障がい者の方もぜひ一つの個性というふうな考え方で取り組んでいただきたいと思います。

続いて、バリアフリー、これは市の分で結構です。先ほどありましたバリアフリー、またユニバーサルデザイン等については、不十分な分もあるということでありましたけれども、例えば嬉野庁舎のほうを考えた場合に、車椅子の雇用をした場合は2階に行けないわけですよ。そういった部分で非常にまだまだ現状は進んでいないというのは、もちろん理解できますけれども、今後そういった職員さんだけでなく市民に対しても、当然同じレベルになってくるわけですので、そういった点をぜひ進めていただきたいなど。まずはしかし、働く環境というのは大事なことで、障がい者の方から働きやすいと言われるような環境づくりということに努めていただきたいと思います。

今すぐどうのこうのというのは、当然現状も限られているわけですので、すぐということ

での対応は厳しいかもわかりませんが、考え方としては、そういったことをしっかり念頭に置いた庁舎内づくりというのを進めていただきたいと、これは要望しておきたいと思っています。

じゃ、次に参ります。

次に、就労者移行支援事業というのがございます。私もまだまだ勉強不足で申しわけないんですけども、これは障がい者の方の一種の職業訓練所というようなものでございます。ここで職業訓練最長7年と。利用料等も発生しますけれども、最大で3万7,200円。これは入所したりとかということだと思いますけれども、こういった障がい者の就労支援事業所というのは、県内で24カ所、市内で2カ所ということで資料をもらっておりますけれども、こういったところに嬉野市民の方が利用されているのかどうか、この点についてまず伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

就労移行支援事業所に利用されている方ということで、うちのほうで支給決定をされている方が11名いらっしゃいます。県内5事業所を利用されておりまして、市内は2事業所を利用しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

2事業所に11名ということでいいですね。それとも、県内いろいろありますから、そういった意味の11名。（「5事業所に11名」と呼ぶ者あり）5事業所。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

そしたら、そういったところに今利用されている方で、実際普通の一般企業に就職されている、そういった状況というか、数とか小さくわからないと思いますけれども、そういうふう一般企業のほうに就職されている方というのは出てきているのかどうか、ここらの分と、それから、市とそういったところとの連携みたいなことはあるのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

一般企業に就労された方の人数というのは、今のところ私どもでは把握できておりません。連携についても、県が管理されている施設でございますので、ある程度県にお任せしているという部分はありますけれども、情報等はある程度入れている状況ではございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。後で後段のところでちょっと意見も述べさせていただきたいと思います。

次に行きます。

次、先ほど就労移行支援事業と言いましたけど、就労継続支援事業というのがありますよね。ちょっとなかなかややこしいんですけども、就労継続支援というのは、A型とB型とございまして、A型が障がい者と直接雇用を結ぶと、簡単に言えば。B型というのは、雇用契約を結ばずに、比較的自由に働いていただいて、そういったことで雇用契約は結ばないというようなのがB型施設でございます。

これも、すみませんね、前回の質問のところでちょっと関連づけて質問しているものから、申しわけないんですけども、25年の質問時、A型は県内9事業所で、嬉野市内に1事業所あるという説明を受けました。今回は、資料請求しましたところ、A型事業所は前回9から43事業所にふえているんですよね。嬉野市内は2事業所と、1事業所ふえています。

B型に関しては、25年質問時では、県内事業所が23と嬉野市内事業所が3事業所、今回は23事業所に対してB型事業所の県内が103事業所、市内に関しては1事業所減って2事業所という報告を受けております。

この県内のA型、B型の事業所さんが約5年間でこれだけ本当にふえたのかなというふうになんて驚いたんですけども、これは逆に言えば、これだけ障がい者に対する環境が整ってきたのかなというふうにも捉えられますけれども、この数値は間違っていないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど申されたとおり、県内43、29年度数値ですけど、杵藤地区は9事業所、Bのほうが県内で103事業所で、杵藤地区21事業所ということで、大幅に伸びておりますので、これは県の資料でございますので、間違いはないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、この5年間でかなりもう、B型に関しては5倍ぐらいの事業所がふえているということで理解していいということですね。

そしたら、そういう中で嬉野市内、こういう、市が直接やるわけじゃないから言えないんですけども、そういった意味では嬉野市内のそこら辺の伸びはまだまだ厳しいというふうに捉えていいのかどうか、これについて市長、どういうふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この数字をどのように受けとめるかということでございますけれども、これでいいというものでもないというふうに思っておりますので、不断の努力が必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

私もですね、これが少ないとか多いと言える立場ではないですけども、どうなのかなと思ったものですから、これだけ県内環境整っていく中で、どうなのかなと思ったものですから、ちょっと質問させていただきました。

今まで申しましたように、障がい者の雇用というのは、いろいろな形態があるわけでございます。今回この質問をするに当たり、もう何名かの障がい者の方、御家族等からちょっといろいろ御意見をいただきました。そういう中で家族の方が一番心配されているのが、本人さんは一般就労を、先ほどの話じゃないですけど、一般就労を希望していると、しかし今の現状からなかなか抜け出せない。というのが、そういった障がい者の方を雇ってくれるところがなかなかない。実際あってもそういう情報がないということでございました。そういう企業を探すすべを知らない。多分こういった相談窓口とかあると思うんですけども、この方に関してはそういうことがわからないということでありました。ここら辺について、担当課でもいいですけども、そこら辺の情報というか、そういうのをぜひ提供していただきたいと思うんですけど、今現状はどうなのか。

そして、もう一点は、もう一つ要望がありまして、先ほど言いましたように、いろいろな支援事業所があるわけですよ。いろいろな形の障がい者の支援事業所があるんですけども、そこを選ぶ場合の選ぶ基準というのもわからない。これは、ちょっと可能ではないと

思うんですけれども、今いろいろな場面で評価というのがありますよね。ネットなんかでも星が幾つついてとか、ここは評価が高いとか評価が低いとか、そういうことが、民間ですから、できるかできないかわかりませんが、そういう一定の方向じゃなくて、そういう基準みたいな、選択の基準みたいなのがあれば、そういうところを選ぶときにも迷わずに済むと。これだけどんどん広がっていけば、どこに自分としては子どもさんを入れたらいいのかというところに戸惑いがあると、こういうことがありました。これについて、何か対応があれば、先ほどの2点質問をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

就労についての相談窓口はどこかということで、どこに相談したほうがいいのかということでお尋ねがあったと思います。

就労を含めたいろいろな相談につきましては、嬉野支所の福祉課内にあります。障がい者等相談支援窓口というのを設立しております、常時3名の相談員を設置しており、民間に委託してなんですけれども、相談業務を行っております。その委託の方に御相談いただければ、いろいろな相談を受けているところでございます。

それと、支援事業所の選ぶ基準というところなんですけれども、私どものところへそういうふうな情報がなかなか入ってこないのが現実でございます。ですので、県のほうに御相談いただくか、もしくはハローワーク鹿島のほうに御相談いただければ相談に乗っていただけるんじゃないかなと。基準、どういうふうなところがいいのかというのは、そこら辺に相談いただければいいのじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

なかなかですね、それぞれに役割分担があるので、全部市でというのは難しい部分もあると思いますけど、一番の接点は市ですので、そういったきめ細かな対応をぜひしていただきたいと思います。

市長、よく言われる農福連携、ここら辺について、障がい者雇用というところであれば、農福連携というのが非常に今後脚光を浴びてくるんじゃないかなと思うんですけれども、農福連携といえ、この障がい者雇用というのが中心になっていきますけれども、現実には生活困窮者とかニート対策と、こういった部分でも非常に有効であるというふうに今言われております。今回、私は障がい者雇用ということで質問を出しておりますので、このことについて、

市長としては、障がい者に対する農福連携という部分でどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農福連携、農業と福祉の融合ということで、農水省、厚生労働省が共同で、今推進をしている事業でもございます。そういったわけで今回の第2次総合計画の中にも農福連携というものを明記させていただいておるところでございます。

私自身も農業を振興するという側面から、そして障がい者の皆さんが活躍できる、そういった場の提供という意味で、農福連携というのは非常に可能性を秘めているというふうに思っております。特に農業であれば、作業を細分化しやすいというような特徴がございます。雑草をひたすら抜くだけとか、そういった作業とか、一人で全部やるということではなくて、できることを幾つか細分化した中で、これとこれだけはやってということになれば、並外れた集中力を発揮して仕事の効率を、ともすれば健常者以上の働きをするというような報告を、私も熊本等にもセミナーに行ってマンゴー農園を営んでいらっしゃる方とか、北海道と岡山の事例を聞いてきたところがございます。いずれもA型就労、つまり最低賃金を保障されて雇用契約も結ぶような形での雇用拡大ということにもつながっておりますし、その後の一般就労にも大きく貢献をしているというような事例でございます。

県内でもそういった多久市にトマトをつくっている、A型で就労継続支援施設というのがございますけれども、そこでも、私も施設の担当者等と長時間にわたって今後の経営方針も含めてお話を聞かせていただいたことがございます。そういった中で、実際に働いている方にもお声かけをさせていただいたら、実に誇らしい顔をしていらっしゃるというふうに思っております。やはり自己実現ができているというような印象を持ちましたので、ぜひとも今後、嬉野市、耕作放棄地の問題、農業振興の問題も待たなしでもございますし、やはりそういったもの一つ一つの課題に対処するというのも大事ではありますが、課題を2つに、2つを1つにして、そして、そこに集中して資本、そして人的資源を投下することで問題解決を図っていくという、そういった考え方も必要になってくる、そういった中で農福連携を強力的に推進をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

農福連携の熱い思いがわかりました。これについては本当に大きな可能性がある分野だと

思いますので、今後、嬉野市がある意味先進地になるぐらいの勢いで進めていただければな  
とっております。

続いて、障害者優先調達推進法について質問をさせていただきます。

資料をいただきました。要するに障がい者ですね、そういう雇用の場とか、そういう施  
設等から公共機関が、障がい者の施設が優先的に、そういった物品等を購入するとか、そう  
いう部分でございます。平成25年に制定されておまして、この資料いただきました。嬉野  
市ではかなり障がい者施設等を利用して、金額的にも600万円近くの、物品はそんなにない  
んですけれども、街路等の作業、役務関係で結構上がっているところがございます。

この優先調達法が施行されて、この基準みたいなものがあるんでしょうか。この規模の市町  
はこれぐらいの金額、ないし、そういったものをそういったところから利用すると、そうい  
った基準みたいなものがあるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

基準というか、指針を設けております。嬉野市における障害者の就労施設等からの物品等  
の調達の推進を図るための方針。その中には、金額的なものではなくて事業所等の基準等が  
上がっております。これについては、詳細はホームページのほうに挙がっておりますので、  
ごらんいただきたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

その基準というのは、国からこういう基準でということじゃなくて、市独自でこれぐらい  
は持っていこうという基準なのかどうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

金額的なものではなくて、ある程度の方針的なことを決めておる段階でございます。

以上でございます。（「いやいや、そうじゃなくて……」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そうじゃなくて、その基準というのが、市独自で決めているのか、国からそういう指針が

あるのかどうか、この点だけで結構です。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

当然、国からの方針に基づいて、市独自でつくっていく方針でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。いずれにしても、障害者優先調達推進法というは何でできているかというのは、障がい者の雇用を確保するというのが最大の目的でありますので、ぜひそういったことも考えて、今後とも推進をしていただきたいと要望しておきます。

じゃ、次に参ります。

次、ちょっと重い話でありますけれども、障がい者の虐待についてお伺いしたいと思います。

平成24年4月から障害者虐待防止法というのが施行されております。約6年前ですよね。

障がい者の虐待というのは、1番目に養護者による虐待、2番目に障がい者福祉施設事業者による虐待、3番目に雇い主、使用者による虐待という、大きく3つあります。

この障害者虐待の種類として、1つ身体的虐待、2番目、放棄、放置、これは食事を与えなかったりとか、障がい者を著しく衰弱させる行為、3番目に心理的虐待、4番目に性的虐待、5番目に経済的虐待、これは障がい者から不当に利益をだましてお金を得たりとか、そういうことでございます。

過去に市へのこういった虐待の報告、これについては全て含めてということでございますけれども、そういったことは過去にあっているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

障がい者への虐待ということで、市職員のことについてお答えさせていただきます。

今までに職員に対する虐待というような報告は、受けておりません。

以上です。（「あと、市間、全体的な関係でわかりますか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

全体的な障がい者への虐待事例ということでございますけれども、過去には何件かそういうことがあったふうに聞いておりますけれども、具体的に今述べるような虐待の事例はございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

実際、もうあっているのは事実でありまして、報告で全国の市町分だけでも養護者による虐待の通報が4,506件と、障がい者福祉施設事業者としても2,155件、雇用者、使用者がしたのに対する通報が745件と実際あっているわけでございますけれども、嬉野市でどうのこの細かいことはわかりませんが、実際こういったこともあっているわけでございます。私も目の前で過去に見たこともありますし、殴ったり、蹴ったりとか、障がい者に対するそういうことを目の当たりにしたことがあります。そういったことが本当にならないように、そういう環境というのをつくっていかないといけないなとつくづく感じております。

今回、障がい者雇用ということで質問しておりますので、障がい者の方が一生懸命働いているのに、そういった暴力等というのは絶対なくしていきたいという思いで、今回取り上げさせていただきました。個別事例をどうのこうのと言うつもりはありません。そういう意味で上げたわけではなくて、そういった環境はぜひなくしていきたいということで取り上げさせていただきました。こういうことについて市長、ぜひ嬉野市からこういう虐待は一切なくしていこうと、市のほうの職員さんにそういうことはないということでありましたけれども、そういった思いをぜひお話しいただければと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

障がい者に対する虐待防止については、当然、私どもも「ひとにやさしいまちづくり」というのを合併以来標榜してきた以上、あってはならないことだというふうに考えております。

そういった中で、障がい、さまざまございますけれども、外見からわかる、障がいをお持ちだということがわかる障がいもございますけれども、高次脳機能障がいといったような形で周囲にはわからないような障がいもあります。そういった場合には心理的な虐待とか、そういったものは無知であったり、また理解不足からくる部分もあろうかというふうに思っております。

そういった意味では、障がいといっても、見える障がいだけではなくてさまざまあるんだ

ということは当然教育、そしてまた、市民への周知も含めて、さまざまな啓発活動をしていく必要があるかというふうに考えております。そういった中で、私どもも、手を取り合って助け合って支え合う共生社会に向けて、しっかり努力をしていく義務を背負っているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひですね、本当に障がい者、弱者という一くりにしてはいけないと思いますけど、今現在、本当に弱い立場でございます。そういったところにしっかり光を当てていくのが政治の役割だと私はずっと思っておりますので、そういったところに寄り添う政治姿勢で、ぜひ市長も臨んでいただきたいと要望しておきます。

では、次に行きたいと思います。

各種証明書のコンビニ交付について。過去にも質問された部分があると思いますけれども、今回、再度、私のほうからも質問させていただきます。

このコンビニ交付の導入メリットとしましては、ちょっとすみません、その前に、資料をいただいております。29年度分であれば、戸籍証明書が年間1万334件、印鑑登録が8,023件、住民票が1万2,582件、この3つで約3万件ということで今現在発行されているという情報をいただいております。そういう中で、これだけに限らないわけでございますけれども、コンビニでこういう住民票とかを交付できるというのが今現在、近辺では大村市でもやっておりますけれども、全国のコンビニどこでも、夜間休日、証明書の取得が可能と、市民の方がですね。例えば、東京に出張に行ったときに嬉野の住民票をとるということも可能と。そういうことで、今進んでいるわけでございます。

メリットとしては、市の窓口業務の負担軽減、またコストの削減と。しかし、これを導入するためにコストはふえるわけでありましてけれども、そこら辺のこともしっかり考えた上でのことだと思っておりますけれども、こういった住民サービスの向上ということで、コンビニ導入というのは考えられないかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

コンビニ交付サービスについてでございます。全国では、平成30年7月現在で約3割に当たる534団体が導入済みということになっております。利用者にとっては、全国5万3,000店舗のコンビニ店で朝6時半から夜11時までの交付が可能ということになり、大変便利なサー

ビスであることは十分理解をしております。住民票、戸籍証明、それから印鑑証明のコンビニ交付の場合では、しかしながら機器の保守料や発行証明書を支払う委託料などの通常経費が毎年630万円必要になるということでございます。交付枚数については、先行導入自治体では大体10%以下の状況だというふうに聞いておまして、これらのことより、やはり費用対効果の面で、導入については現在、慎重に協議をしているところでございます。

県内の導入市町でもやはりコスト面がネックとなっております。そういった意味では、スケールメリットを生かすということで、広域の連携の中でやっていくということも検討はしておるところでございますけれども、いずれにしても、やはりこのランニングコスト、そしてイニシャルコスト、導入コストが非常にネックとなっているというのが現状でございます。そのかわりというわけではありませんけれども、嬉野市独自のサービスとして、証明書等の休日時間外交付サービスというのをしておまして、事前に電話をいただければという形にはなりますけれども、警備員室で平日は午後5時15分から午後8時まで、休日は午前8時半から午後8時まで、時間外交付サービスを行って市民の利便性向上を図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。当然コスト面とかも考えた上で導入していかなければならないとは思いますが、何でも、何で今回これを出したかという、財政支援がございまして、平成30年度までということになっているんですよね。多分、また今後もされるかもわかりませんが、国としてはこれにかけてマイナンバーを広めていきたいという部分があると思うんですよね。そういう中で、嬉野市においてもマイナンバーの交付はなかなか現状としては厳しい状況だと思いますけれども——わかります、マイナンバー関係の交付状況。じゃ、よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（小國純治君）

お答えします。

平成30年7月現在で、交付枚数としましては1,916件、率としましては7.25%になっております。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

実際、マイナンバーの普及もなかなか進んでいないという中で、こういうマイナンバーの普及という部分で国のほうも予算をつけてやっていくということでございます。

先ほど話がありましたように、総事業費の2分の1が特別交付税で措置されるというのが30年までということでございます。そういうことで、もし住民サービスということと考えていただければ、それも念頭に置いて進めていただければと思います。

では、最後の質問に参ります。

県立高校の入学試験制度についてということで、教育長のほうにお伺いいたします。

先月の8月24日付の佐賀新聞にて、2020年度の高校入試から、これまで2月に行われていた特殊選抜試験A方式を3月の一般試験と統合すると、こういった報道がございました。

教育長は、県の選抜検討委員会のメンバーでもございますので、ここで立場的にも発言できる部分も制約されるかもわかりませんが、発言できる部分で結構ですので、こういう報道等は現実あっているわけでございますので、この新制度についての現状と、どのように変わっていくのかというのが説明できる範囲で結構ですので、説明をしていただければと思います。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

佐賀県立の高等学校入試制度についてのお尋ねでございますので、新聞等でも各社が公表しておりますので、その範囲内で一応させていただきたいと思います。

議員御発言の新制度でございますけれども、2020年度の県立高等学校入学者選抜から適用になります。平たく言えば、現在の中学2年生からがその制度の適用学年になります。

これまで県教育委員会が主宰をして、検討委員会を設置して重ねて協議をしてきたところでございます。その内容につきましては市のほうにも通知文が来ておりますので、既に校長先生方にはお知らせをしております、丁寧にするようにということはしております。それから、今後については校長会でも県のほうから説明がございますので、それに基づいてしていくこととなります。内容とすれば、新聞等でもございましたように、現在の制度は平成24年度から実施をされてきているわけです。その前、ですから平成23年度に変更しますよというふうなことで開示をしてありまして、そして24年度から選考を適用されております。

そのときのこれまで7年間になりますかね、成果として。それ以前は、全ての生徒に学力検査を課していない、特にスポーツ推薦枠については学力検査を課していない部分があったわけですね。したがって、24年度においては全ての生徒に学力検査を課したほうが良いというふうなことになっておりまして、高校に進学しても、やはり学力のついていない子どもさんが入学してきて高校でも困るという部分があったようです。したがって、そういう学力検査を課したこと。

それから、選考の公表を求めることができるようになった。何の教科は何点でというふうなことで、個人情報として公表ができるようになった。それから、多面的な選考ができたというふうなことで、いわゆる特別選考と一般選考とございますので、そういった成果はあっているわけですね。

しかし、実は問題点もあっております。例えば特別選考試験では、A方式では希望すれば誰でも受験可能であるということでございます。したがって、多くの生徒さんが受験をしたわけです。しかし、各学校その募集の枠というのは多くて2割程度でございました。少ないところは10%程度でした。しかし、そういう枠の中に多くの生徒さんが手を挙げて募集をされるということで、非常に多くの不合格者が出たわけですね。いわゆる不合格体験をさせなくて済むのを、逆に言うと、させているという問題点もあったと。

そして、今度は一般試験のところでは、特別選抜B方式で受けた学校をほとんどの生徒さんが受けられるというふうなことであって、そういうことで多くの不合格体験をしたと。

嬉野市内でも、例えば数名のグループがあって、そのグループのうちの3人が上がって1人が落ちたとか、そういうケースも実動的にはありました。そういったものであります。したがって、そういったことが一番大きな選抜です。

そして、A方式の選抜では、それ以前のときは教科は入れていませんでしたが、3教科入ってきたわけですね。国、英、数ということで、いわゆる学力検査あたりは、あと理科、社会あたりも入ってくるわけでございますので、一部の教科が入ったということで、全ての教科じゃないということです。

それから、高校側の課題としては、一部の普通科の高校の先生方が大学の準備をする3年生にとって、大学入試への影響もあるというふうなことが大きな課題になりました。そういったことで、いわゆる不成果もありながら課題もあって、その最終的なところで見直しをしていこうというふうな形になってきたわけですね。そして、新聞等に出ておりましたように、これまでありました特別選抜B方式は、そのまま特別選抜スポーツ推進指定校というふうな形で残していくということでございます。したがって、スポーツですから、いわゆる競技を中心にする学校、それから、うちはこの競技を中心にしたということ、その高校の先生が県教委のほうに申請を出して、認められた部分について募集をするということですね。例えば、これまでどちらかというと塩田工業高校の時代はテニスあたりがスポーツ推薦枠がありましたでしょう。そういうのをすると同時に、例えば、前の嬉野高校では、野球をしたいと思うときには野球を希望して出すというふうなことで、県が認めれば、それも認めようというような形のスポーツ推進指定校というふうな形にやるということでございます。

それから、現在のA方式である全ての高校で手を挙げていた部分については一般選抜のほうに回すと。いわゆる特色選抜は2月に実施をして、そして一般選抜は従来の3月に実施を

するという事ですので、3月の初めに大体ございます。そういうことで、全ての高校で5教科を入れてやっていただくということになりました。

そして、一回受けて、その中で県立高校の試験選考の仕方を選考1、選考2というような形に分けてあるようでございますが、それは各県立高校がお決めになるような状況でございます。総トータルを500点満点、5教科ですので学力検査は250点満点ですけれども、そのほか、調査書、調査書以外の特徴的な面接、そういうものも点数化をしていくということですね。それを選考1と選考2に分けていくという方式で提案をされております。

したがって、そこは各県立高等学校の学校運営方針といいたいまいしょうか、そこで決められていくということでございますので、例えば、義務制においては担任の先生が書かれる調査書等についてもかなりの評価があり、それから、部活動以外で社会体育等で活躍された行為、生徒会活動とか、そういうものについても評価を加えるというふうなことでございます。そういうぐあいにして、選考1と選考2という形で分けていくというふうな方式になっております。もちろん、個人の要望があれば得点の公開をされて、選考1、選考2が何点で上がったのかというのが見える形になっております。そういう形で一般試験をして、そしてもう一つ新しくしたのは、ちょうど入試の時分にインフルエンザ等が頻発をします。そういうことで、インフルエンザあたりでどうしても受けられない方は追試験を実施するという事で、追試験を新しく設けております。

それから、合格発表があつてその翌日に合格者登校日があり、その明るる日ぐらいに、定員割れしたところについては2次募集をするということで、そういうシステムに変えていこうということですね。そういう形に今回は変更されてきたところです。

したがって、現行と次に実施する部分と比較した場合、100%いいかということ、入試制度が100%いいところ、全国の都道府県を見てもないということですので、佐賀県としては、今回はこういう形でやっという事で新しい県立高校の入学選抜制度に移行されて、8月23日に県の定例教育委員会があつて、そこで承認をされて24日に公表されたということでございます。

今後は、状況としては各学校に説明を詳しくして、そして来年になりましたら、またそれぞれ定数は幾らというふうに募集定数とか実施要綱あたりが出てまいりますので、そういうときにあわせて——各学校では平成23年度は公表されてから実施まで1年半ぐらいありましたので、数えてみますと、今の2年生だと1年半ぐらいありますので、不安なく十分いけるものと思っております。

そういったことで、間もなく各校長あたりにも説明が行くということになっている状況です。幾らか運営協議会での部分もあり、新聞等にもありますので、そういったところで概略を説明させていただきました。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

詳しく説明していただきましたけど、私もちょっと中身的にはもう一度勉強しないとわからないような状況でありますけれども、いずれにしても、今検討会の中で決定して、今後現場においてくるということでありましたので、現場からいろいろなさまざまな、また意見等も出てくると思いますので、そういったこともしっかり聞いて、いずれにしても、この変遷時にひっかかる子どもたちが一番大変だと思いますので、今の中学2年生ですかね、その子どもたちに不安がないような形でぜひ進めていっていただければと思います。

それでは、以上をもちまして……

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってください。ここで、先ほどの障がい者雇用についての追加答弁の申し入れがっておりますので、これを許可したいと思います。総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

最初の質問でありました市職員の障がい者の雇用状況についてお答えしたいと思います。

まず、平成25年度の障がい者の雇用率が2.75%ということと、今の率との間で人数が変わらないのに率が違うのはなぜかという御質問でございました。

これにつきましては、分母である職員数は変わらないんですけれども、平成25年度におきましては、重度身体障がい者の方が1名いらっしゃいました。重度身体障がい者の方の雇用の場合は、この分については2倍になりますので、そのカウントがありますので5人ということになって、2.75%ということになっております。

それともう一点、短時間勤務職員についての質問もあっておりましたけれども、これについて、確かに短時間勤務労働者の要件も入っておりますけれども、この中でもう一つ条件がございまして、これが1年以上の継続雇用ということになっております。今の臨時非常勤の場合は1年ごとに任用を繰り返しておりますので、それでこの短時間勤務者の対象者ということにはならないということで答弁させていただきます。

すみません、以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいでしょうか。（「わかりました。そうやったですね。2倍にするとやったですね」と呼ぶ者あり）まだ終わっとらんけん、終わってください。梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

それでは、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山口虎太郎議員の発言を許します。山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

皆さんおはようございます。議席番号4番山口虎太郎、議長より発言の許可をいただきましたので発言をいたします。

まず初めに、昨年より記憶に新しい朝倉の豪雨災害、また、ことしに入りましては7月の台風、西日本豪雨災害、その後の干ばつと9月の巨大台風の被害、さらに追い打ちをかける北海道地震と、全国に住民の被災と甚大な農畜産物、海産物が被害となりました。ここに被災された方々、また亡くなられた方々に対し深く悲しみと哀悼の意を表します。

私の一般質問は大きく分けて、1つ目に、防災について伺います。2つ目に、チャオシルの利用状況について伺います。3つ目に、農業について、4つ目に、うれしの茶振興策について伺います。最後に、医療センター跡地利用について質問を行います。

まず、壇上からの質問は、7月の豪雨災害、復旧作業状況はどうなっているか伺います。

これは先日の各議員の質問の中にもたくさんありましたので、市長のほうよりの答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

その後の質問は、質問席より行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、山口虎太郎議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

7月の豪雨被害の復旧状況についてのお尋ねでございます。

まず、農林課所管の復旧状況でございますけれども、被災翌日からきょうまで、連日被災箇所への把握を行い、対象となり得る箇所については、復旧意思の有無の聞き取りを行っておるところでございます。災害復旧事業申請を行う箇所の確定はまだでございますけれども、申請の確約ができた箇所から測量を行っている、そういう状況でございます。林地、林道施設については、8月中までが申請する復旧計画書の提出期限となっており、現地測量及び実施設計を行い、県に提出をしたところでございます。

次に、建設・新幹線課所管の公共土木施設災害は、市道が23路線35カ所で崩土撤去等を行っております。また、市道4カ所につきましては、国へ災害復旧工事の補助金を申請しており、国による査定終了後、なるべく早く単独災害復旧工事とあわせて発注し、年度内完工を目指すつもりでございます。

以上、山口虎太郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

#### ○4番（山口虎太郎君）

市長、先日の7月6日の豪雨災害、また翌日には市長号令のもとに市職員全員で災害対策に当たられて本当にありがとうございました。私の地区でも、7月7日は翌朝から総出で市道の片づけ等をしておりました。そこへ若手の市職員五、六人が駆けつけてくれまして、一緒に一生懸命片づけをしていただきました。地区の皆さんが本当に高齢化した中で、この若手の職員の方々が私たちの片づけ作業に来てくれたと、地区の皆さんが本当に喜んでいただきました。

遅くなりましたが、市長を初め、市職員の方々に改めてお礼申し上げます。

さて、私の質問ですが、災害対策については皆さんから質問されたので、私は6日夜の防災の状況の中で、分庁方式で今災害対策本部をされております。ここに大きな問題があるというところで質問をいたします。

その内容といたしましては、当夜、嬉野庁舎に議長より災害対策本部を置くと、議会对策本部を置くと連絡があり、地元の避難指示を3回ほどやって庁舎へ行きました。対策に職員、消防団員がもう招集されて作業をしておられました。そのときには、もう既に塩田川氾濫水域との情報が入っていたわけです。刻々と避難情報や河川情報、嬉野塩田線の県道の土砂崩れ等々が報告されておりました。9時を過ぎたころに雨も小降りになり、議長が塩田庁舎災害対策本部へ行くと言われ、まだ無理だろうと皆さんが言う中、副議長に議員対策本部を頼み塩田へ出かけられました。この議長は、本当に責任感が強い男ですから、とめてもなかなかとめられません、自分で行きます。しかし、小降りになったとはいえ、河川の水かさはまだ最高の危険状態です。橋や道路状況を未確認のまま塩田のほうへ1時間後ぐらいに庁舎に着いたと報告がありました。また、後で聞くと、橋は一応無事に渡り南大草野から美野線へ入っていったと。途中はもう水田がわからないくらいの道路冠水、その中、水田へ脱輪車等があり危なかったということの議長の報告がありました。また、塩田庁舎周辺は、もう交差点付近は冠水状態の中、そんな中へ、議長の責務とはいえ、何で氾濫警報が出ている中に塩田庁舎本部へ行くのかと。また、過去堤防決壊で何度も被災者を出した場所、災害対策本部を置くのかと疑問に思っております。防災は市民の命を守るもの、市長も前回言われたことだと思います。防災対策本部のあり方について、少しおかしくはないですか。私はこの対策本部のあり方は、議長の人命にかかわり、また氾濫水域を超えた場合、塩田町民及び塩田庁舎災害対策本部の市長を初め、市の職員、消防団員の大切な人命にかかわる一大事と考えております。

市長は、防災は市民の命を守ること、昨日の答弁でも言われました。命を守る。私はこの言葉を、市長、すぐ市民の皆さんと話し合いを発足して、分庁方式を改めて、市民と庁舎の統廃合の話のすぐ始めるべきだと提案をいたします。

このことについて、市長答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、発災当日の7月6日、2つの庁舎においてそれぞれの対応をしたところでございます。

そういった意味で、情報連携については課題は残しつつも、ほぼ同時進行で情報共有を図りながらやってきたわけではありますけれども、確かに、指揮命令系統を統一して、そして対応に当たるといふ、そういった意味では、2つの庁舎の中であるといふのは、これは独自の難しさも強いとされたといふふうに認識をしております。

議長におかれましても、来ていただく中でもさまざまな困難があったということで、県道の嬉野塩田線は土砂崩れで行けないと、そういったことで迂回をして来られた、大草野から美野に向かう県道もトラックが路肩から落ちて、そしてちょっと通りにくいような状況の中で来ていただいたということで、そういった意味では、それが職員の移動ということになれば、今回職員を移動するということは、ほぼほぼ避難所へ向かう以外はなかったわけでありましてけれども、庁舎間でのやりとりというのが災害の種類によっては必要になってくる場面もあろうかと思っております。そういったときの安全確保、そういったところにも当然課題が生じるということも今回の私の災害の教訓の中でもしっかり認識をさせていただいたわけでありまして。

そういった意味で、庁舎、防災という観点からいけば、やはり拠点、そういったものを集約するという考え方に立つのは、当然それは検討に値する事項ではないかなといふふうに思っております。その一方で、また庁舎には防災機能のほかにも、やはり市民の利便性、そういったところもあります。そういったところを総合的に判断しながら、今また市民の皆様にもゆっくり丁寧に、そういったお考えも聞きながら、そしてこちらの今回の防災で得た教訓もお伝えしながらコミュニケーションを図っていった、合意形成ができるように努力はしてまいりたいといふふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長の答弁は本当によくわかります。その難しさというのはわかります。しかし、今回の災害が実際堤防決壊になったときには、本当に塩田の市民の皆さん、役場の職員の皆さん、消防団員が犠牲になったわけですよ。そこを考えたら、もうこういう災害の時代が来たわけですよ。

市長、市長は若いから今百年の計としてこのことをやるべきなんです。私はそう思って質問をしたわけです。

そこで市長、ぜひやっていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、私もそういった災害、別の議員の御質問にお答えしましたけど、災害は常襲する時代になったというような認識を持っておるところでございます。

そういった意味では、防災に強いまちづくりの中で防災の指示、そういった陣頭指揮をとる拠点というものを、安全性を高めるということはやはり大事なことだろうというふうに思っております。

そういった意味で、市民の皆様とともにそこは密にコミュニケーションを図っていきながら、あるべき姿、結論というのを、それもまたスピード感を持って出していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。期待しておりますので、ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

次に、避難指示放送における高齢者対策について伺っております。

その中で、このことも先般、きのうから再三質問がっております。私の聞きたいところは、この高齢者対策という中で、今から先、農村も中山間地は高齢者が相当にふえます。その中で、被災を受けた方々、これは川内議員や辻議員も言われました。該当しない人たち、これはたくさん出てきます。そういう人たちにどういう手当の方法があるかということで、少しお尋ねをいたします。

被災者生活再建支援法というのがあるそうなのですが、これはどういう法律で、どういうふうな適用の方法なのか、少し教えていただけませんか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

被災者生活再建支援法というのはございます。これについては、県のほうが担当になりますので、詳細な内容については、まだ私も今お答えすることはできません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

課長わかりました。また調べて、いろんな意味で被災をされた認定外の方にできる部分があれば、ぜひ皆さんにお知らせをいただいて活用していただきたいと思ひまして質問をしました。

次に、チャオシルについて伺います。

現在の利用状況の取り組みを課長お願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

チャオシルの現在の利用状況といたしましては、4月末現在におきまして、料金改正前6月と対比しますと、入館者数で120%、また売店、喫茶店の売り上げ等につきましては124%増しとなっております状況でございます。取り組みといたしましては、チャオシルマーケットの開催、またはフォトコンテスト、あと旅行会社への集客のための営業活動、また行政視察等を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

課長から出された計画を順調に一応推移していると了解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館を無料にした後の事業経過につきましては、今現在のところ入館者数もふえており

ますので、順調に推移しておると考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今度の災害の中で、チャオシルも一部被害を受けたということを聞いておりますが、そういう被害を受けた場合に保険とか、そういうものは掛けておられましたか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時 休憩

午前11時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは、課長の報告もありましたので、一応順調に行っているということで了解して、次、農業について伺います。

豪雨から干ばつと、ことしは本当に厳しい年になりました。嬉野市の振興政策はどう取り組まれているのか伺いたいと思います。市長よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農業振興ということで、ことしのいわゆる高温、そして豪雨といった異常気象を踏まえての御質問だろうというふうに思っております。

そういった中でお答えをさせていただきたいのが、もう間もなく山間部では収穫がスタートをいたしますお米についてでございます。

今年度は、昨年が特に塩田地区を中心にウンカ被害が広がりました。晩生もさがびよりが中心に被害を受けたわけでございまして、ことしはそういったところにも少し懲りて、さがびよりの作付が大幅に減っているというふうに報告を受けておるところでございます。

こうした中で、高温ということでありまして、嬉野市でも39.0度というような観測史上最大の高温に見舞われたということで、もともとさがびよりというのは高温に強い品種としてつくられたわけでありまして、ほかの品種であれば高温障害の若干心配が出ているというふうに認識を持っております。

そういった中ではありますけれども、暑さの割には、今現状の中では平年作を維持できそうだというふうなことを聞いております。そういったことで、一瞬は安心をしておるわけではありますけれども、やはりさがびよりのブランド力、そういったものもありますので、ウシカ被害、そういったものも軽減できるような栽培技術等も県の普及センターとも連携しながら、リスク分散といった意味でも今回は夢しずくに偏りがちですが、作付というのを少し是正する必要があるのかなというふうに思っております。その前提となるのが、やはり害虫対策だというふうに思っております。

また、茶業に目を向けましても、非常に厳しい状況が続いているわけでありまして。せんだっての一般質問の中でも、議員の皆様から御質問いただいているところで、茶の価格、茶価の低迷というのが非常に深刻になっております。

せんだって、私ども上京した折に自民党の茶業議連に出席をさせていただいたときに、これも答弁重なる部分があるかと思いますが、耕作放棄茶園、害虫、イノシシの温床となる耕作放棄茶園の有効活用を呼びかけたところでございます。また、同じ会合の中で、全国の茶業の中央会のほうからも、今回の猛暑で非常にお茶の樹勢、そういったところにも影響が出ているということもありますし、販売面でも、余りにも暑過ぎて苦戦をしているというふうなことを聞きました。

そういった意味では、今シーズンのお茶を今シーズンのうちに売り切ってしまうと在庫がだぶつくことによって茶価の低迷が進むであろうというふうな見方も示されております。そういった意味では、お茶のセールスというのも立派な農業振興だと位置づけてやっていかなくてはいけないというふうに考えておるところでございます。

また、施設園芸といったところでは、新規就農者、先日の佐賀新聞にも嬉野市から2人武雄のトレーニングファームで研修を積んで、いよいよ一歩踏み出すというような若者2人が紹介をされておりました。ぜひとも私どもも産地化を進めていく中で、施設園芸、そういったものも技術が伴えば確実に収益を上げることができるものでございますので、しっかり新規就農の支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

市長の農業についての考え方は本当に感銘をします。

その中で、次に上げていますうれしの茶振興策について伺います。

6月の議会でも一般質問で質問したわけですが、生産者、茶商、JA、行政との嬉野版の協議会をぜひやっていただいて、今の混沌とした茶業の中からいかに抜け出すか、皆さんの知恵と力を合わせなければならないということを訴えてきました。

今度市長、9月議会が終わってからいつごろやっていただくか、予定をできたらお願いしたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の先議会での御提案の中で、やはり茶業関係、それは生産だけじゃなくて販売も含めて、幅広く一堂に会した形で意見を徴収する場を設けてはいかがかということでもあります。

そういった意味で、私どももまずそういった全体的に集まる、その下準備として、各生産、そして茶商それぞれに今9月議会終了後の意見交換会といいますか、私とそういった個人的なところではありますけど、まずはそれぞれの立場の考え方を聞きたいという旨をお伝えしておるところでございます。

そういった中で、私としては、年内いっぱいにはそういった全体的に集まって、そして来年度のお茶の販売の戦略、そして、その先に私自身常々申し上げております、やはり5月の新茶時期の何か大々的に産地としてPRできる事業等を生産者、そしてまた茶商、そういった枠を超えてできないかという提案をさせていただくつもりであります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。ぜひ年内でそういう協議会の話し合いをやって、来年に向けて必ず一歩踏み出せるような状態をつくっていきたいと願っております。そして、今回も品評会等は長崎のほうに流れましたが、ぜひ佐賀県の生産者、嬉野の生産者が改めて品評会でも上位入賞とれるような市の茶業に限る支援をお願いしたいと思っております。

続きまして、最後の質問になりますが、医療センター跡地利用について伺います。

6月議会で執行部が言われたサウンディング型市場調査について伺います。内容をお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

サウンディング型市場調査、これにつきましては、公有地の利用等におきまして、民間事業者から幅広く意見を求めることによりまして、対話を通して市場性、それからアイデアをいただいて活用案を探っていくというものでございまして、嬉野市におきまして、嬉野医療

センター、このサウンディング型市場調査を実施したのが1月23日から26日まで実施をいたしております。この参加事業者数が5事業者ございました。デベロッパーが2事業者、スポーツ関連が2事業者、設計会社が1事業者でございました。

御意見といたしましては、これは結果なんですけれども、一致した事業者さんからいろんな意見をいただきましたけれども、皆さんの御意見一致したところが、やはりこの医療センターという活用については、町の全体構想、ランドデザインをしっかりと描くことで、その位置づけを十分に位置づけて全体を考えるべきだという御意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

課長ありがとうございます。その中に、今度は業者の皆さんに対してのサウンディングが行われたということで了解しましたが、今後、市民の皆さんとさらにそういう対話を深めていくという考え方はありますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

非常に医療センターの跡地活用、市民の皆さんの関心も高いです。こういう状況、医療センターの跡地の重要性、これはありますので、市民の皆さんから御意見をいただこうかなというところで、今は市報、それからインターネット、これを通しまして御意見を頂戴しようかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ぜひその市民との対話をやって、皆さんのいろんなアイデアもあります。そういう中で、嬉野の皆さんが喜ばば必ず成功するものができると思います。そういう点は大事にさせていただいて、今後医療センター跡地の活用についてはおくれることなく皆さんのほうにも報告していただきたいと願っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

皆さんこんにちは。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしくお願いいたします。

また、傍聴者の皆様には、傍聴ありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問として大きく分けて5項目を質問しております。1番目として、うれしの茶交流館（チャオシル）の利活用について、次に、児童・生徒の通学路の整備について、次に、嬉野温泉バスセンターの再開発について、次に、医療センター跡地の活用について、最後に、防災対策について、以上の5項目についてお尋ねします。

若干、質問項目が多うございますけれども、スピード感を持ってやっていきたいというふうに思います。

まず1点目の、うれしの茶交流館（チャオシル）の利活用についてお尋ねします。

うれしの茶交流館（チャオシル）は、7月から入館料を無料にし、入館者の増加対策をいたしました。通りすがり駐車場をよくのぞきますが、駐車場に車がたくさんとまっている状況に出くわすことは余りありません。さらに集客促進対策が必要と思います。

そこで、質問します。

1つ目、7月以降の入館料無料後の入館者数は変動があったのか、2つ目、同じく各種体験料収入の状況はどうか、以上の2点を壇上からの質問とさせていただき、あとの質問、再質問は質問席で質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎一徳議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

うれしの茶交流館（チャオシル）の運営についてのお尋ねでございます。

7月に条例改正ということで入館料300円を無料ということにさせていただいた効果やいかんということでございます。おかげをもちまして、入館無料後は順調に客足が伸びて、7月の入館者数は1,575ということで、前月対比3割増しというような状況になっております。8月もまた入館数が伸びておまして、イベントも打ったということもございまして、順調に客足は伸びておるところでございます。

それに伴いまして、体験料収入といたしましても、7月単月の売り上げが67万7,500円ということで、前月比の倍というような形にもなっております。8月も団体客の入りが多かったということでございまして、そういったところでも体験をしていただいている、入って体験をしていただいているという意味では、施設の利用価値、そういったものは格段に向上したのではないかなというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、まだまだにぎわいと呼ぶにはほど遠いということは真摯に受けとめなければならぬというふうに考えております。私といたしましても、今後不断の努力が必要でございまして、集客にますます力を入れていくとともに、また、周辺施設の轟の滝との連携、または九州オルレという形でウォーキングコースの立ち寄りスポットとしてさまざま活用を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、宮崎一徳議員の御質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

データの的には、昨日、山下議員が資料をお持ちでしたので、いただきました。昨晚、ちょっと見てみたんですけど、実際、入館者数はぐっとふえておりますですね。そういうふうなデータです。体験料も相当にふえてまいっております。ただ、販売手数料、この分がちょっと横ばいなのかな。これを見ますと、11万円程度でとまっているということですね、7月、8月がですね。販売手数料はこれでしょうね、ということになります。

それで、今回はその数字はこれということにいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

収穫促進策として2回、チャオシルマーケットが開催されています。その成果はどうか。また、お客様の反応はいかがだったでしょうか、お尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

チャオシルマーケット、6月に1回、8月に1回させていただいております。合わせて、6月が737人、8月は653人ということで、合わせて1,390名の方が県内外からお越しをいただきました。私も6月は出張が重なったためにちょっと参加できなかったわけですが、8月のほうは家族みんなでちょっと出かけてみたところでございます。そういった中で、私も直接、どちらからお越しですかということでお声かけをさせていただいた中では、本当によかったと、お茶の淹れ方一つでこんなに味が違うんだということもわかりましたし、こうやってお茶と、また、そういう縁日のようなにぎわいの中で身を置いて、本当に楽しかった

ですというような感想もいただいております。アンケートのほうからも、うれしの茶を満喫できる場所ができてよかったというようなお答えもいただいております、さまざまこういったにぎわいをつくっていくというのは、やはりイベントも重要な要素であるというふうに思っております。ちなみに、10月21日にも落語をテーマに第3回のチャオシルマーケットを予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

おっしゃるとおり、イベントを開ければ、相当の効果があるということは、私も6月、8月ですか、2回のチャオシルマーケットに行ってみりました。ただ、年配から言えば、ちょっと若者向きなのかなというような感じが受けたところでございます。

それでは、何店舗出店されたんですか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

県内外より、毎回40店舗の皆様が出店をさせていただいております。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

40店舗ということでございますけれども、例えば、場所代、テント代、小間料というんですかね、それはお幾らなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

チャオシルマーケットの小間代につきましては、無料としております。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

無料ですか。1回目のチャオシルマーケットは1,500円じゃなかったんですか。出店料。テントの中に出店をされる方。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

すみません、勘違いしておりました。1店当たり1,500円という出店でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そしたら、1回の開催で収入が6万円ですか、ということになりますですね。

その6万円はどこに上がるとですか。ここの収入のところ。実績。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

出店料につきましては1,500円でございます。お茶の淹れ方教室をその方たちに5回していただいて、出店料を1,500円ということで、収入としての実際の収益は上がってきておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

暫時休憩します。

午前11時26分 再開

午前11時28分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

出店料につきましてはいただいておりません。ただ、出店をいただく条件としまして、体験ですね、1,500円の体験を出店者の方にさせていただくということで、その分を体験料として計上しております。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

例えば、そのチャオシルを利用して、今回みたいなマーケットを開く。別の形でもですね。そこではきちんとした場所代、小間料、きっちりしたものをもらっていかにかいかなと思うんですよ。その計上の仕方もしかり、体験料に入っていますというようなお答えでは、なかなか納得がいきにくいというふうに思いますが、一応そういう形でやられているということでございますので、今回はここまでの質問ということにさせていただきます。

次の質問です。

今後も集客促進策を考えられているというふうに思いますけれども、どのようなことを考えられているかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の集客対策ということでございます。観光協会であったり、県の観光連盟など、また、県内外の旅行代理店への営業活動というのを現在、鋭意行っておるところでございます。その中で、うれしの茶交流館を利用いただくようお願いをしておるとともに、現在行っている体験喫茶、売店の充実も図り、集客につなげていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、個人客に向けてのPRというのは、まだまだ課題を残しておるというふうに思っております。そういった意味では、施設単独の魅力だけでもまた限界がございますので、旅館等への働きかけ、私も7月に旅館、そして県茶商を回りながら、意見交換をさせていただきました。そういった中で、チャオシルで見ていただいて、また、市内のお茶屋さんにも流れてもらう、また、旅館の宿泊者を翌日はチャオシルに御案内をしていただくというような活動を少しでもやっぱり広げていかなければいけないというふうに思っております。また今後は、県内のお茶関係のほうにも営業をかけていきたいと、お茶関係だけじゃなくて、アミューズメント施設も含めたところでも営業をかけていく必要があるのかなというふうに思っております。せんだって、佐賀市の通仙亭のほうですね、そういったところで深くかかわっている方にも、うれしの茶交流館の活用をよろしくお願ひしますというようなお話をしてお渡ししたところでございます。

今後とも、そういった営業活動を当然、原課においてもしていくべきものだろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

大いにやって、やっぱり集客していかんばいかんというふうに思います。

ちょっと私の思いを1つだけ。

今、近隣のお茶生産地では、例えば、早岐だとか、彼杵だとか、茶市を実施いたしております。本場の嬉野で、なぜ茶市ができないのか、少し疑問がありますけれども、ぜひ年2回ぐらいは、1週間ぐらいのスパンで、5月と11月に1週間ずつぐらいで茶市を開催されてはいかがでございましょうか。先ほど私は小間料の話をしましたけれども、この小間料は、早岐茶市とか等を聞きますと、1日5,000円近いんですよ。1回に3万5,000円、2回やったら7万円ですね。当然、公募で30店舗ぐらい選んだら、この金額が210万円ぐらいになるんですね。そこの計上もどうなのか。いろいろ、私の知り合いの茶商、茶生産者と話してみますと、それぐらいの金額だったらという方もおられます、現実ですね。せっかく広い駐車場の中ですので、そういうふうな利用の仕方もあるんじゃないかなというふうに思いますが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案の茶市、非常に私も共感を覚えるところでございます。彼杵、早岐、特に早岐のほうは、本当に長い伝統を誇る、季節がめぐってきたことを皆さんにお知らせするような、風物詩的な定着の仕方をしております。そういった意味では、私どもお茶の産地として、産地を挙げた取り組み、先ほど山口虎太郎議員の御質問にもお答えしたように、やはりその茶商、そしてまた生産者、そういったものが一体となってまちを盛り上げていく、機運をつくっていく中で、そうした茶市の開催というのは前向きに検討したいというふうに考えております。

しかしながら、この持続可能なものにしていく必要もございまして。そういった意味では、ゆっくり、じっくりそういったところの合意形成もしていくことも大事だというふうに思っておりますので、ぜひ、この地元からもそういった茶市の開催をやってみないかという声も上がっているということでお伝えをして、私自身の熱意も加味して、ぜひ実現に向けて動きたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひ開催に向けて御努力をお願いしておきたいというふうに思います。

次に、5点目が、チャオシルの問題点、課題としてどのようなことがあるかというような

質問をいたしておりますが、ありましたらお答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

やはり課題はあるのかと聞かれて、ありませんと言うわけにはいかないというふうに思っております。そういった意味では、まだまだ知名度、そういったところでも課題を残すものがあるのかなというふうに思っております。市街地より何分離れておりまして、温泉の宿泊、そういったところで訪れられた方も、私も直接、旅館業者への営業活動という形で聞き取りに行ったときに、チャオシルというのができたということで、寄ろうと思ったんだけど、何だかんだと迷っている間に旅館に着きましたというふうなことを言われたということもあっております。今回の議案の中でも提案をさせていただいております看板、そういった設置についても、今後、改善をしていく必要があるかというふうに思っておりますので、少しずつそうした案内、誘導も含めた営業、誘客活動にも力を入れていかなければいけないというふうに思っております。

また、あわせて、施設単独の魅力だけではない、さまざま組み合わせていく必要もあろうかというふうに思っておりますので、陶芸体験が人気を博しております志田焼の里博物館、あるいは肥前吉田焼の窯元会館、そういったところの体験、体験で組み合わせていくというような施設間の連携も図っていく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

次の質問にいきます。

嬉野市所有の隣接土地2,000平米あると聞いておりますが、活用方法はどのようなことを考えられているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言の2,000平米の用地についてでございますが、現在、駐車場になっているところでございます。隣接といえますか、敷地の中に2,000平米単独で確保をしておるところで

ございます。これは補助金の活用とかそういったところも見据えて、施設整備についての補助金を使えるような配慮ということになっております。そういったわけでありますので、私どもとしましては、チャオシル周辺を食と農の体験ゾーンということで、エリア全体としてそのような性格のものだというふうに位置づけて、お茶だけではなくて、お茶にまつわる食であったり、喫茶、そういったものも含めて、物販も含めて整備を図っていきたいというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、今回、周辺の開発、そういったことも含めて視野に入れておりますので、うれしの茶振興課ではなく、企画政策課の中にそういった形で私も指示をしたところがございます。

今後、民間の業者の公募、そういったものも年度内にはしっかり道筋をつけて、早い段階でチャオシル周辺のにぎわいづくりに努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

6月の一般質問で同僚議員の方が、道の駅構想をお話になったかと思えます。この2,000平米の土地を道の駅タイプといいますか、そういうふうな農産物から土産物からおのおのいうことに活用されたらいかかかなと。もう一つは、今、食というふうにおっしゃいました。今、なかなか大型バスでとまって何十人も食事する場所がないというような話もお聞きします。ぜひ食事どころを併設された道の駅というのはいかがでございましょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員が御発言のとおり、さまざま周辺の観光地としての課題ということで見渡した場合に、やはり食事どころ、特に団体客に対応する食事どころというところにも課題があるということも承知をしております。そういった観光地として抱える課題というものも総合的に勘案しながら、この施設整備の計画というようなものは練っていききたいというふうに考えております。道の駅、いわゆる国土交通省認定の道の駅ということになると、さまざま厳しいものがありますので、そういった直売所、あるいはそういった食事どころ、そういったものの整備ということに関しては、前向きに今、動いておるところでございますので、議員御提案も受けとめながら、総合的に判断をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に質問を移ります。

皆さんも御承知のとおり、チャオシルは広い駐車スペースがございます。この活用方法を考えているのかどうかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言の広い駐車スペースの活用というのが、まさにその2,000平米がそこに含まれているということでありまして、そこはそことしてありますけれども、ほかにも先ほど議員が御提案をいただいた茶市、そういったものも十分に検討をするべきものだというふうにも思っております。

また、チャオシルマーケット、過去2回、そして4月の茶ミット、そういったところにも広場を有効活用して、その辺は好評いただいている駐車場が近いということもありまして、好評いただいておりますので、引き続きさまざま活用を図ってまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

駐車スペースなんですが、今、観光に来て、特に貸し切りバス等に来て、トイレをするところがない、なかなか探しにくいとか、そういうふうな話を聞きます。まず、トイレの場所を確保してルートをつくるとか、そういうふうな話も聞きますので、今、チャオシルにちょっと見に行ったんですけど、男性用の洋式トイレが2基、小便器とといいますか、それが4基、女性用の洋式トイレが3基、多目的トイレとといいますか、そういうふうなトイレが1基あります。若干、女性用のトイレが少ないのかなというような気もいたしますが、観光客の皆さんにお立ち寄りしていただくためにも、さっきチャオシルの看板の話が出ました。その看板の下に、トイレ休憩どうぞというようなのを入れてみるというようなことは考えませんか。観光バスが若干ふえるんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

失礼しました。

そしたら、トイレ休憩どうぞの表示を34号線沿いにつくられたらいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり観光地として多くのお客さんをおもてなしする上でトイレの問題というのは常につきまとう問題でございます。そういった意味では、お立ち寄りお気軽にどうぞということで間口を広げるということは大事だろうというふうに思っておりますので、さまざまどんな形になるかはわかりませんが、呼びかけはしっかりしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次の質問です。

轟の滝公園とつながる観光スポット、これは先ほどお答えになりましたので、これは取り下げをいたします。

次の収支計画を達成することはできるのかということについてお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

収支計画を達成することができるのかということでございます。

入館者数については、8月は本当に2,000人台を突破いたしました。そういった中で体験もそれなりにしていただいているということでありますので、これから販売の物販、物販についても単月、8月ではそれなりに40万円程度手数料ベースでもいただいておりますので、体験料と、そして販売手数料、そしてまた、さまざまなイベント収入、そういったところも勘案して、とにかく赤字額を圧縮していくということが大事だろうというふ

うに思っております。単年の結果ももちろん大事なんですけれども、やはり4年、5年の長期展望に立った運営計画というのも今後大事になってこよかというふうに思っております。そういった意味では、リピーターの獲得、そういったところにも課題は残しますので、単年で達成したからよかったとか、そういうふうなものではないというふうに思いますので、今後施設の充実、そういったところもしっかり図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

8月の手数料が40万円ってどこから出てきたんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

7月が、売り上げベースで208万1,158円、手数料としては41万6,230円、8月が268万9,266円の売り上げに対して手数料53万2,151円ということになっております。嬉野茶商工業組合であったり、地元のお菓子屋さんであったり、まんじゅう屋さん、また、肥前吉田焼の窯元協同組合、それから、8月に新登場いたしましたアイスクリーム屋さんとのコラボ商品、そういったものがさまざま計上されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私が表の見方を間違っておりました。失礼しました。

これで、計画では1,810万円の収入合計があるというような計画をお立てになっているんですが、今の間違いのところを若干修正いたしまして、私の試算では、入館料はゼロじゃないかもわかりませんが、ゼロということになる。体験料は7、8月を見ますと、約65万円だろうと。それで体験料を月70万円と想定してある。残る7カ月、これが490万円になります。それと販売手数料をちょっと私が間違っておりましたので、9月から3月まで各月50万円と想定しますと、350万円。これからいきますと、収入目標の約500万円ぐらい不足するんじゃないかというふうに思われます。これは細かいことは言いませんけれども、それだけの集客促進対策をやっていかにやいかん。当然、売り上げがそれに伴って上がってくるだろうというふうに思っております。いかにやるかということにかかっているのではないかなというふうに思っています。

それで、先ほどは茶市の話をしました。あと2つ、私がチャオシルに訪問して感じたことを話をしておきます。

まず、館長がお茶のことを詳しい。説明を40分されました。たまたま私の友人が関西から来ておりまして、連れていきました。えらく感動して、うれしの茶、飲んでもおいしいと。それが好きになりまして、お茶を取り寄せるというような話です。館内でそういうふうな説明をできる方を、館長のみならず何名か置いておいて、10名程度に案内を、40分はちょっと長過ぎましたので、15分か20分で結構でございますので、そういうふうな体制をつくられないかというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

嬉野のお茶は、特にほかの産地と大きな違いというのが、600年近い栽培の歴史がある、この重厚感がうれしの茶の一番の強みであろうというふうに考えております。そういった意味では、館長もしっかり語れば、物すごくとまらないぐらい熱く語る方でいらっしゃいますけれども、1人の体制じゃなく、さまざまな方が案内をしていただければいいのかなというふうに、それは理想だというふうに考えております。

佐賀城の本丸歴史館においても、ボランティアガイドという方が非常に熱心にそれぞれの勉強をされて、佐賀城の構造から、そしてそういった歴史についても観光客にお話をなされて、観光客の満足度向上に貢献をいただいているというふうに思っております。そういった形に持っていく、流れをつくっていくということが大事でありまして、それは一朝一夕にはできることでもないというふうにも理解をしております。そういった意味では、議員御提案ということもしっかり私も受けとめながら、そうした人づくり、そういった茶畑の景色まで案内できるような、そんな熱心なガイドづくりというのもぜひチャレンジをしてみたいことの一つだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

どうもよろしく申し上げます。

もう一つが、闘茶会、茶歌舞伎と言われるんですかね、きき茶、こういうようなのが茶生産者とか茶匠の方がやられているようなんですが、それも何種類か、5点ぐらいあるんですかね、そのお茶をきき茶する、そういうようなのも取り入れていいのかなと。当然、値段が違ってお茶を出されると思いますので、それを当てるクイズとか、そういうようなのをして、

みんなが参加しやすいような形もつくれるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

闘うお茶と書いて闘茶というのが日本の安土桃山時代の茶の湯文化に昇華される以前の風習としては室町時代にそのお茶の産地を当てて、そして、そこを切り口にさまざま文化人が交流をするというような日本の文化として闘茶というのがあるということで私も承知をしております。

そういった中で、類似の施設に静岡県島田市に、ふじのくに茶の都ミュージアムという施設もございます。そういった中で、産地間のお茶の飲み比べというような見せ方、その中で地元の静岡のお茶のよさのある意味ではPRをする、際立たせる、特徴を際立たせるというような取り組みもなされているようでもございますし、高級なホテルリゾートを手がける星野リゾートでも、そういったお客さんで来られた方に5種類の茶の産地を飲み分けさせて、お茶の産地を当てさせるというような、そんなオプションツアーみたいなものもされているというふうに聞いております。嬉野市の中においては、なかなかそういったことを今手がけているところというのはないやに思いますので、ぜひ、ちょっとそういったところの取り組みも研究をしながら、ぜひうれしの茶のお茶の特徴というの也相当際立っているものがあると思います。やはり、コクであったり、そういったものは他の産地と差別化を図る上でも重要なキーワードになってくると思いますので、飲み比べ、そういった議員御提案ということでございますので、ぜひそういったサービスの提供も含めて、さまざま集客を図る上で検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

2点目の質問は、児童・生徒の通学路の整備についてです。

1つ目の通学路等での危険性のある場所の把握は、どのようにされているのかについてですが、児童・生徒の通学時の安全確保については、どの路線においても心配するところです。交通量の多い国道を初めとして、県道、市道においても交通事故に遭遇しないかと非常に心配しております。不動地区における過去の議員とかたろう会や市長とのかたろう会でも、毎

回、数人の方から同じような通学路の安全確保について質問や要望が出ていたと思います。嬉野市全体を見たとき、歩道の設置が急がれるところや、交通安全の観点から改良を要する場所があると思います。道路の種別を問わず、把握されているか、そのうち、特に急がれる場所は交通量の多い国道、県道を通学路とするところだと思いますが、おのおの何カ所あるのかお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちの通学路についてのお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思いますけれども、通学時の児童・生徒の安全の確保は非常に重要な案件であるというふうに認識をしております。子どもたちを危険にさらすようなことがあってはならないと思っております。これまで各学校では、通学路の危険箇所の把握につきましては、さまざまな方法をとっております。例えば、PTAや地域コミュニティと協働で通学路点検、児童・生徒や保護者からの情報提供、地域の方々からの情報提供、各学校ではこれをもとに危険箇所マップをつくっております。小学校ではほとんど危険箇所マップをつくっております。中学校あたりではひやりどっきりポイントというようなもの、例えば、1つの例でございますけれども、こういったものもつくられております。過去10年間ぐらいのところの部分ですね、そういったところをして、そして小学校のほうでは、安全マップというふうなことで、全職員が周知できるような形で指導の手引きの中に入れて込んで把握をしております。異動等もございますので、そういった形で把握をしております。

また、市の教育委員会では、毎年、その情報をもとに市の総務課や建設課、県の土木事務所、警察等と一緒に危険箇所を点検し、改善方法等を協議しております。ただ、これまではその点検は主に交通安全にかかわるものが主でしたけれども、いわゆる他県のいろんな事件等もあっておりますので、今後は防犯の観点、あるいは自然災害が起こったときの観点なども含めて取り組みをしていかなくちやならないというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。通学時の安全確保のために歩道の設置等が必要とされている箇所について、国道事務所、県の担当部署との打ち合わせは、必要な都度になさっているのか、定期的に要望、協議をするシステムがあるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

通学路安全点検プログラムという制度がございます。平成24年度から年に一度ですね、教育委員会、学校、それから警察、それから県の土木事務所、そして市の建設・新幹線課、これらのメンバーが集まって、学校から報告された危険箇所をずっと回って改善点について協議するというのを年に一度は必ず行うようになっております。去年は市全体で20カ所ほど行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

例えば、昨年度でございますと、点検の際に結果として出てきましたのは、横断歩道の警告板を取りつけるとか、高過ぎる道路の垣根を低くするとか、それから、道路の路側帯にカラーで引いてもらうとか、そういうことの措置を即行させていただいております。そういうぐあいにして、いわゆる4者連携でやるということで、本年度は10月にその計画を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。市道の中にも、非常に道路の幅が狭くて、通学路になっているというようなところがあります、現実的にですね。そこも先ほど言われたようなカラー舗装というのはどういうふうな制限があるのでしょうか。路側帯にカラー舗装をする何か制限がありますか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

道路の幅員の狭いところについては、県内、路線数がかなりあるということで、今言われる教育委員会とか土木事務所とか一緒に合同点検の中でもできる範囲の中から予算の範囲内でやっているところです。また、今言う幅員の狭いところにつきましては、道路改良という中で行っている、なるべく広くするように計画をしているところでございます。ただ、今、御指摘の路側帯につける着色につきましては、特別な制限はないというふうに認識をしております。言われている点検において要望がされたところの中で危険だということであれば、

話し合い、協議をして優先的に着色をしている実績もございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

2点目が、危険度に応じた整備の優先順位に関する基準、これについてですが、危険と思われる通学路において、全体の交通量や通学する児童・生徒の利用数により整備を進めるに当たっても優先順位があると思います。道路管理者ごとの優先度合いを設けておられるのかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

整備の優先順位についてということではないかと思しますので、お答え申し上げますけれども、特に危険度に応じた優先順位の基準というのは特にございません。子どもたちの命を守る上では、できることから速やかにお願いしていこうということで、先ほど話をしました土木事務所、警察合同と市役所の建設課ですね、ここで話し合いをしながら、そしてこのところにはこういう措置をまず試してみようかということでも路側帯に、例えば、不動方面でありますと、ブルーのラインが引いてあるとか、上岩屋でいきますと、碓石橋の手前の付近に張るとか、五町田小学校でいきますと、特別支援学校に行くところに張るとか、そういったことなどをまずやっていただくというようなことでやっているところです。信号機をつけるということになると、大変な費用になりますので、多額の費用がかかりますので、軽々にはできませんので、順位はないんですけれども、とにかく子どもたちに危険をとらないところの部分に、予防できるところから手早くやっていただくというふうな方法でこれまでやってきているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

例えば、自分の地元で、もしくは子どもたちがおるところで危険なところがあるということは、PTAの人も介してやっているということでもございますけれども、例えば、地域の人から要望だとか等が出たというような実績と申しますか、件数とかございますか。わかる範囲内で結構でございます。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

**○学校教育課長（徳永 丞君）**

お答えします。

地域からの要望等は、まず学校に伝えられておると思います。学校のほうがPTAと一緒に合同で点検したりして危険箇所を先ほど言った教育長が申しましたように、マップ等にまとめているという状況でございます。件数等をまとめるということは特にしておりません。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

ありがとうございました。

次の質問です。

3点目は嬉野温泉バスセンターの再開発についてです。

嬉野温泉バスセンターの再開発構想は考えられているのかについてですが、県の観光動態調査によると、嬉野温泉への入り込み観光客の交通手段は圧倒的に自家用車であります、その次はバス利用となっております。そのバスが貸し切りバスであるか、公共交通機関であるかわかりませんが、年間には相当の観光客がバス利用や観光協会等への問い合わせでバスセンターにお越しになっているものと思います。いわば嬉野温泉で一番に足を踏み入れる玄関口といえます。また、温泉旅館街に近く、重要な建物、施設と思います。

このバスセンターが建設された当時は、嬉野温泉の中心をなす施設として多くの観光客、市民に利用され、親しまれた建物であったと思います。ところが、移動手段の変化に伴い、公共交通機関の利用者数の減少で売店も閉鎖するなど、ますます利用しづらい施設になったと思います。このバスセンターの管理形態についてお尋ねをいたします。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

現在のバスセンターの管理形態という御質問でございますが、所有につきましては、現在、2業者のバスの事業者の方が所有をされています。今、1階につきましては、一部観光協会、バリアフリースペースのほうはその所有者の方から借りられて、事務所として運営をされています。それと、2階の一部につきましては、うれしの温泉観光課のほうで倉庫とあと一部、畳の部屋もございますが、芸能組合等の練習場等ということでうれしの温泉観光課のほうで借りて運営をしているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

近年の観光客を見ておりますと、外国からの旅行者も多くなり、国の政策もあり、今後も増加すると思われま。このようなことから、今のバスセンターは、嬉野温泉観光の拠点として、情報提供の場所としてますます重要性が増してくると思ひます。新幹線開業後は、東の新幹線嬉野温泉駅、西の嬉野温泉バスセンターというふうになるんじゃないかというふうに思ひておひます。民間施設という課題はござひますが、行政指導でバスセンター再開発は考えられないかお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり新幹線の西九州ルートでできます嬉野温泉駅との関連の中でさまざま考える必要があろうかというふうに思ひておひます。そういった意味では、後、質問もいただひておひます医療センターの跡地の利活用並びに新幹線駅開業による公共交通体系の変化に伴うバスセンターのあり方をさまざま議論をしながら、進めていくべき性質のものではないかなというふうに考えておるところでござひます。

以上でござひます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

もう一つ、新幹線開業後は、新幹線嬉野温泉駅にバスターミナルの建設等へ移行することが考えられているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

今、駅の周辺の整備構想の中では、バスターミナルというものは特に計画、位置づけられておるわけではありません。そういった中で、事業者の民間施設でもござひますので、事業者の意向というのがまず第一になるだろうというふうに思ひておひますので、そういったところも含めて、さまざまそういった事業者、そしてまた、今後の交通体系の議論の中で議論されるというふうに思ひておひますので、現段階ではまだこれだというものはお示しはできないという状況になっておひます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

4点目の医療センター跡地の活用についてですが、医療センターの跡地の活用というのは、何か市役所内で協議を一旦なされるんですかね。何かそういうことで聞いておりますが、どのようになさるのか、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

医療センターの跡地の活用については、今、民間事業者との意見対話ということでサウンディング調査を完了したところでございます。そういった中で、あの土地をどのように活用していくかということで、当然、私ども市としての方針をしっかりと固めておく必要があるかというふうに思っております。そういった意味では、市の中でプロジェクトチームということでやっていきたいというふうに思っております。そういった中でランドデザイン、今、少しずつアウトラインというのは描きつつあるわけではありますけれども、健康といやしのまちにふさわしい海軍病院の時代から残る医療センターの面影も残しながら、嬉野市のイメージに合った活用方法を探っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

神功皇后が戦傷者を嬉野温泉で療養させたという記録もある歴史ある嬉野温泉であります。最近では温泉成分の科学的効果よりも物理的効果や、非特異的変調作用を期待して、温泉を利用したリハビリテーションが普及しております。医療センターの跡地には、幸いにも温泉の源泉があり、それを利用した長期滞在型、短期滞在型のリハビリ病院を誘致してはいかがでしょうか。負傷したアスリートに対する温泉治療などで復帰を目指して頑張れるような施設が建設できれば、医療センターとともに市の発展に寄与するのではないかというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

温泉を活用したりハビリ施設をとということの御提案でございます。

議員御発言のとおり、敷地内には温泉の源泉がございます。そういった意味では、その辺を有効活用していくということは大事だろうというふうに思っております。そういった中で、さまざま市民の皆様の意向もお伺いしながら、そして、私自身もこのまち全体のランドデザインの中でどのような施設がふさわしいかということをしっかり考えていく中で検討の材料とさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

次の質問に移ります。

5点目は防災対策です。今回の一般質問では、多くの方が7月6日の豪雨災害について質問されておりますので、重複する分が多いと思いますが、簡単に答弁をお願いします。一部質問を取り下げもいたします。

まず、2番目の項目に上げております避難指示、避難勧告の発令基準は、避難指示は特別警報が発令されたときというような判断でよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回、判断の中で避難指示と特別警報のタイミングというのがほぼほぼ同一だったという、結果からいけばそういうことにはなりますけれども、厳密な意味では違いまして、特別警報というのは既に災害が発生してもおかしくないというようなことでございますので、既に起こっている可能性があるということでもあります。そういった意味では、早目早目の避難指示というのは特別警報以前にあっても、それはおかしいことではないということでもあります。現に、広島県で土砂災害が7月、再度発生をしたということで、次に雨が来たときには基準を前倒しするというような運用もなされておるところでございます。そういった意味では、特別警報が出るから避難指示というような機械的な判断ではなく、さまざまな河川の水位、そういったものも見きわめながら、適切な判断をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

次が、今回の豪雨での自主避難者は、食料、毛布、豪雨の中でしたので、避難所に持っていくことができたのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の7月の豪雨においては、6日の午後3時5分に一部の地域に避難準備、高齢者等避難を発令をいたしまして、自主避難を呼びかけたところでございます。その際に防災行政無線において、寝具、飲料水、常備薬、それから貴重品など、必要なものを持参するようにお知らせをしたところ、全ての人ではありませんけれども、飲料水や貴重品などを持参されたところでございます。しかしながら、私も発災直後に地域各地を回っていく中に、やはりひとり暮らしをされている高齢者の方であれば、毛布を背負ってはいきえんというようなお声もいただきました。そういった意味では、避難の呼びかけ方、その辺もさらなる工夫も必要ではないかなというふうにも思っておりますし、また、その辺のもし持ってこられないときにも手当てをどのようにしたらいいのか、やはりもうちょっと研究もする必要があるのかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

次は、豪雨だとか台風だとか地震とかの災害によって避難する避難場所、開設する避難場所は変わるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

開設する避難所が災害の状況によって変わるのかというお尋ねでございます。

嬉野市地域防災計画には、市は、公民館、学校の公共的施設等を対象に、風水害のおそれがない場所に地域の人口誘致圏域、地形、災害に対する安全を考慮し、その管理者の同意を得た上で災害の危険が切迫した緊急時において、安全が確保される指定緊急避難場所及び被

災者が避難生活を送るための指定避難所について、必要な数、規模の施設等をあらかじめ指定し、市民への周知徹底を図るものというふうに規定をしております。風水害及び土砂災害の指定避難所として27カ所を決めております。この中でも災害の種別ごとに使用する避難所というのを分けておまして、なるべくそれに沿った避難所を開設し、活用するように心がけておるところでございます。

当初、水害のおそれがあり、それに対応できる避難所を開設していて、その後、引き続き雨が降り、土砂災害のおそれが発生したという場合には、その避難所が土砂災害に対応していない可能性もありまして、このような状況のときに避難者を別の施設に移動させなくてはなりません。現在、指定している避難所が何らかの理由により指定から外れた、もしくは外した場合、新たな避難場所を指定しなければなりません。多くの方の避難者を収容できる施設がありませんので、やはり今後検討が必要ではなかろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

今回の豪雨で轟小学校が指定避難所ということになっておりました。一部の方から聞いてだけですので、正確なことはわからないんですが、轟小学校は、学校を挟んで両方に川が流れている。そのときに、橋が両方にあるんですが、そこがもう既に水しぶきがかかるぐらいになっておって、ここが果たして豪雨のときに指定避難場所として適当なのかというような御意見をいただきましたので、こういうふうな災害の形態によって、当然、地震だとか台風が少雨のとき等はそこを指定されて結構なんでしょうけど、そういうようなのも考慮しながら、避難場所を指定していただいて周知していただく、こういうことが必要じゃないかなというふうに思います。

もう一つすみません。ダム放流について。

今、雨雲情報とか二、三日前から大体雨量がわかりやすい形になっているかと思うんですが、今回、ダム放流で一気に河川の水量がふえたというような話を聞いております。これは事前に県と打ち合わせをして、幾分かダムの水量を減らしておくという対策はできないかどうかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず1点目の轟小学校の件でございます。

私もさまざま、避難を実際にされた方も含めてお話を聞いたところでございます。そういった中で、川が相当に流れが速く、そして水位も上がっている状態の中で、橋を渡ってその学校に入るといことが、やはり心理面で非常に怖かったというようなお話は何っております。そういったところで、先ほどの答弁の中でも、もし、そこを見直すということになれば、また別の施設等も含めてやはり議論をしなくてはいけないということでございますので、さまざま声をいただいているということで、今後のハザードマップの作成、そういったところも作業を進めてまいりますので、そういったところで総合的な検討を加える必要があるというふうに理解をしておるところでございます。

もう一点、ダムの放流についてのお尋ねでございます。

雨が降っているときの放流ということで、急に水位が上がりまして、非常に決壊であったり越水、そういったところの危険性も高まったということは事実であろうというふうに思っております。そういった中で、ダムを事前に雨が降り始める前に放流ができないかという御提案でございますけれども、これについても私どももダム管理者にそのようなことができないものかということで御相談申し上げましたけれども、結論を申し上げますと、なかなかできないというようなことございました。ダムが防災のみの機能を果たすということであれば、それも検討が可能なのかなというふうにも思いましたけれども、やはり農業、利水、そういった水源の確保というようなところでいけば、なかなか事前に流して、万が一、雨が降らなければどうなのかというようなところの問題も出てくるというやに聞いております。そういった意味では、ダムの放流の情報伝達、そういったところに当面は工夫をするというのがまず現実的な対応ではなかろうかと思えますし、また、今後の短時間の雨量の水位について、もう少し確度が上がれば、そういったことも可能にはなるのかなとも思えますので、その辺はさまざまな機関と連携して、今後も協議を進めていく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

承知しました。

6番目は、もう皆さん聞かれておりますので、取り下げます。

さらに減災に向けて御努力をぜひお願いをして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで5番宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩いたします。

午後0時26分 休憩

午後1時33分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

すみません。増田朝子議員の一般質問の前に、宮崎一徳議員の一般質問に対して追加の答弁がございます。産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

先ほどの宮崎一徳議員の一般質問の中で、チャオシルの売店と喫茶コーナーの売り上げの御質問があったかと思えます。その中で市長のほうは8月の売り上げを268万9,266円、手数料を53万2,151円というふうに答弁をいたしました。私どもが資料で渡しておりますのが非常に見つらくて、ちょっと市長が間違っただけだったので、すみませんけれども、訂正ということで答弁をさせていただきたいと思えます。

7月の売り上げにつきましては56万4,618円、そのうちの手数料が11万2,923円でございます。8月につきましては売り上げが60万8,108円、手数料につきましては11万5,921円となっております。

資料が非常に見つらくて申しわけございませんでした。訂正とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

宮崎議員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、8番増田朝子議員の質問を許します。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号8番、増田朝子です。

初めに、7月6日の西日本豪雨、9月4日の台風21号、9月6日の北海道の地震で災害に遭われ、お亡くなりになられた方に哀悼の意を表し、また、御家族の方にお悔やみ申し上げます。また、被災に遭われた方々へ心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興と被災地の皆様が一日も早く日常生活に戻られますようお祈りいたします。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

今回の質問は大きく4つ、1点目は防災について、2点目は子育て支援について、3点目は学童保育について、4点目は家族介護支援事業についてです。

1点目の防災について。

振り返ってみますと、2011年の東日本大震災から7年、この7年の間に日本各地で集中豪雨、地震、台風と甚大な被害をもたらしています。本当に安心・安全神話は通用いたしません。いつ起こるか分からない災害。

7月6日の西日本豪雨は、本市においても佐賀地方気象台から特別警報が発表され、それを受けて、災害対策本部長により市内全域に避難指示が発令されました。今回の集中豪雨を受けて、危険を感じた市民の多くの方が避難所を求めて避難されました。塩田川決壊の恐れありと防災無線の放送がありましたが、後では大量に降り続いた雨も小康状態になり、幸いにも人的被害はなく、災害対策連絡室も翌日に閉鎖されました。

防災に関しては多くの議員から今回質問がありましたので、私の壇上からの質問は、今回の集中豪雨に対しての対応はどうだったのか、そして検証は行われたのかを伺います。

再質問と、あとの質問は質問席から行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、増田朝子議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

今回の集中豪雨に関して、その対応はどうだったかという御質問でございます。

6日、発災当日でございますけれども、午後5時に私を長とする災害対策本部を設置いたしまして、塩田、そして嬉野の両庁舎で非常体制をとりました。発災当日の6日、そして翌7日で災害対策に従事した職員は、三役を除きますと職員170名、非常勤職員5名の計175名、同じ期間で消防団員は延べ621人が対応に当たっております。

今回、人的被害というのが嬉野市内においてはなかった。この消防団の皆様、そして地域の自主避難を誘導していただいた区長さん、行政囑託員の皆様、それぞれの適切な判断、そういったものも、今回、そういった人命を失うことなく乗り切れた一つの要因であったというふうに思っております。そういった意味では、市民皆様の協力に改めて感謝を申し上げる次第でございます。

今回は、豪雨につきましては、気象台より大雨特別警報を発令するという直前に連絡がありました。そういった意味では、緊張感が走った中でありましてけれども、判断のおくれは命取りになるということで、その場で判断をしなければいけないという事態でありましたが、今回、職員のサポート、また、そういったものもあって、おおむね適切な判断ができたのではないかなというふうに考えておるところでございます。

今回、避難準備・高齢者等避難発令をしてから次のステップである避難勧告を経ずに真っすぐに避難指示を出したということでありましたけれども、なかなか市民の皆様の避難をした人数ということで見れば、ごく一部にとどまったということを考えれば、今後の伝達のあり方については課題を残したのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、検証作業もなされたかという御質問をいただきました。部長級の会議の中でそういった検証もいたしましたし、現場で対応に当たった職員一人一人の気づきというのも書面に落とし込んで、そういったものを議論の題材にしながら、今後の避難、非常

時のあり方というものも検証作業を進めておりますし、まだまだ詰め切れていない部分もあるかというふうに思っております。これは不断の努力が必要だということを重ねて今議会でも申し上げておるように、これで終わりというものはありません。そういった意味では、今回の災害の教訓を胸にしっかり次につなげていく、そして災害に強いまちづくりを進めていくことが私どもの責務であるというふうに自覚をしておるところでございます。

以上、増田朝子議員のお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ただいま今回の対応と検証について御答弁いただきました。

今回の災害に関しては、市職員の方、消防団の方、地域の方々に本当に活動していただいて、幸いにも人的被害もなくできたかなと思っております。

今回、資料をいただきました中でちょっと時系列を見てみますと、16時40分に避難準備・高齢者等避難発令、17時10分に避難指示が発令されました。そして避難場所が次々に開設されました。

その中で、今回、避難場所に避難された方が多かったところがございますけれども、五町田小学校に80名、それと、嬉野でも嬉野市老人福祉センターとか89名とかございますけれども、豪雨に関しては塩田川の決壊の恐れがあるということで、やっぱり塩田地区の方が本当に危機を感じて大分避難されています。その中で、先ほど申しました五町田小学校に80名、それと、塩田小学校に15名、それと、中央公民館に40名というのがありまして、あと自治公民館で避難者が多かったのが下吉田公民館に55名ということですが、今回、先ほど申し上げた避難者が多かったところにお伺いしてお話を聞いてまいりました。そのときに言われたことが、この避難場所ですね、ほかの議員の質問でもありますけれども、避難所が本当に適切かどうかということが、今回、何名かの議員の方からも御質問がありましたけれども、私も今回は避難場所について検証をさせていただきたいと思えます。

まず、避難場所が果たして適切かどうかということを思ったときに、お話を聞いた中で、五町田地区の方が楠風館にまず行かれていたということもお聞きしたときに、ここで防災ウェブで見ますと、楠風館は避難場所になっているんですけれども、洪水時には使えませんか地域の方は御存じなくて、楠風館に行かれていて、閉まっていたので吉浦神社のほうに行かれたというお話も聞きます。ほかの議員からも出ましたけど、洪水、土砂災害といろんな災害がありますけど、そういったときに、どこの避難所が安全なのかとか、そこをまだ認識されていない市民の方もいらっしゃるのかなというのを感じました。

あと、塩田小学校なんですけれども、これを見ますと、塩田小学校も洪水時に一部利用可能、2階以上となっておりますけれども、今回、塩田小学校はどちらのお部屋で避難された

んでしょうか。まずそこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回の塩田小学校の避難所でございますけれども、まず、体育館のほうに避難をしていただきました。そこに当たる通路がちょっと浸水してきたところから教室のほうに移ってもらっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

まず、最初に確認なんですけれども、この避難所というのは体育館なんですか、校舎なんですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

避難所としては体育館を指定しております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

体育館ということであれば、この塩田小学校は洪水時には2階以上ということはどういうふうに判断したらよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

通常の場合は、やはり体育館を避難所とするということにしておりますけど、水位が上がってまいって越流とかあった場合は、当然校舎の2階に避難していただくというようなことで予定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、嬉野市中央公民館も2階以上という表示がありますけれども、これはどう判断したらいいんですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この中央公民館についても、以前、平成2年のときも、役場のころですけど、その前の道路が胸のあたりまで浸水をしたということもございますので、危ないときにはやはり1階でなくて2階でということ避難していただくというふうに予定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

先ほどの塩田小学校のことなんですけれども、じゃ、最初は体育館に避難されて、後で校舎のほうに移動されたということなんですけれども、そのときにお話を伺った中で、本当は2階にということだったんですけれども、お年寄りの方が2階まで上がりきらんということで、1階のほうに避難されたということなんですけれども、それも果たして、ここの中では2階以上となっているのに、1階で避難されたということをお聞きするんですけれども、そこはちょっと不適切じゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回はそこに職員も配置をいたしております。周囲の水の状況等を見まして、今回は体育館に行く途中が水につかっていたということがありましたので、教室のほうに避難をしていただいております。先ほど申し上げました、状況を見て2階ということもあると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど言われました体育館に行くまでも水がたまっていたということなんですけれども、果たしてそういうところが避難所になってよろしいのでしょうかということを思うんですけれ

ども。

あと、最初塩田小学校に行こうと思っていて、そんなして水がたまっていたので中央公民館に来ましたという方がいらっしゃいました。そしたら、中央公民館に来たときに、結構地下のほうに公用車とかありますので、上げてもらっていると思うんですけども、その中で、車で来ましたけど、どういう状況かはわかりませんが、ちょっとここは車で来ないでくださいというお声が職員の方からあったということもありました。

ということと、上の駐車場は、公用車はしかりと思うんですけども、職員の車もあったというお声もありましたけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほどのここには車で来ないでくださいと職員が言ったのかどうかというのは私聞いておりませんので、そこはちょっと後で確認はしたいと思えますけど、通常はそういう発言はしないのかなと思っております。

ただ、今回、水位が急に上がってきたということもございまして、職員の車も一時的に階上のほうに上げております。それで、駐車場が少なくなったというところはあったかと思っております。そこは反省すべき点だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そういうことで、やっぱり避難所というのは駐車場確保も必要かと思うので、今後、災害時に必要な公用車は上に上げてしかりと思うんですけども、あと、災害時には使わない公用車とか職員の車とかはまた別に、例えばリバティの駐車場とか、ほかのところにまず置いていただくのが本当かなと思うんですけども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のリバティは、本当に川に近いところでもありますので、そこはちょっと不適切のかなというふうに思っております。そういった意味では、車の確保というのも今後の検証作業の中で考慮に入れなければいけないことだというふうには認識をしておきたいと思います。

しかしながら、原則として、やはりその辺の非常時においては浸水の被害等もありますので、緊急避難的に車がごった返すのをある程度織り込んだ上で避難行動、そういったものも考える必要もあるのかなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

緊急時にはそうだと思うんですけども、それも前もって、例えば雨量が多かったり、地下から上げる際に、常に準備避難所にもなるところなので、そういう車の確保というのは少しでもスペースとしてあけていただきたいなと思います。

次に、五町田小学校なんですけれども、五町田小学校も体育館で避難されたとあるんですけども、その中で、コミュニティの方が行かれたら、まず体育館の鍵が閉まっていたと。そこで、夜、スポーツで使われるので、そこの方に連絡をとって鍵を取りに行ったということコミュニティの方からお聞きしました。先ほど言いましたように、五町田小学校も多くの方が避難されてこられたんですけども、コミュニティの会長が1週間前に西原村の方のお話を聞いていたので、それで、自分たちで仕事を割り振ってしまったということをお聞きしました。そこでも職員の方は8時か9時ぐらいにしか来ていただけなかったという話を聞いています。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時54分 休憩

午後2時1分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、先ほどのことは、私が聞いた話ではそうだったので、確認をよろしくお願いたします。

今回、嬉野市地域防災計画の中には避難誘導ということで、避難の勧告・指示、緊急時、警戒区域の設定を含むを実施した者、またはその者が属する機関は、人命の安全を第一に迅速かつ的確に避難誘導を行います。市は、避難の勧告・指示等を実施した場合は、その連絡を受けた場合は、職員が避難誘導に当たりますとあります。

そして避難所の設置というところで、避難所の設置、避難者は、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、水害想定区域、耐震強度等に配慮し、適切な既存の建物を応急的に整備

して使用します。また、必要あれば、あらかじめ定めていた施設以外の施設についても、安全性を確認の上、施設管理者の同意を得て避難所として開設しますとあります。そして避難所の運営としては、市は、避難所の適切な運営管理を行います。避難所における正確な情報の伝達、食料、飲料水などの配布、清掃については避難者、市民、自主防災組織等の協力は得られるよう努めますとありますけれども、では、これらの先ほどの避難所を開設しますと言われたときに、じゃ、その避難所にまず連絡をしていただいて、職員の方が先に行かれたということで確認よろしいですか。そこはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

当然施設のほうには先に御連絡を差し上げて、確認の上、職員を派遣しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、避難者の方が来られるときには、もう職員の方がおられたということで理解してよろしいんですかね。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その前に避難所開設の放送はいたしておりますので、すぐさま避難に来られたということはあるかもしれませんが。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

避難所開設場所に連絡をされて、職員の方がそこに行かれたということで理解いたします。

じゃ、そのときに、今回、職員の配置はその場で決められたんですか、それとも事前にこの避難所はどなたということで決められているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

当然あらかじめ指定して職員を決めておくのが一番よかったのかなと思っております。

今回は急なことでありましたので、こちらのほうで残った職員がおりましたので、嬉野庁舎、塩田庁舎に残っている職員の中から配置を決めております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ある程度決めてられているということですがけれども、今回、私が感じたのは、各地域コミュニティに市役所のサポーターの方がおられます。それで、吉田公民館には地域の市の職員の方がおられましたけれども、ある避難所ですね、知らない職員が来られて、サポートとして運営はしていただいたんですけれども、できたら地域の市役所サポーターの方に事前にそこに行ってもらいたければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、顔見知りであれば、そうした避難のときの心理的に安心をするという側面もあろうかというふうに思っております。

ただ一方で、他の被災地の状況、避難所運営の実態というのを見聞きすると、余りにも知った顔だと、今度は煮詰まってしまって、いろいろと角が立つというような事例も聞いております。そういったところで、よしあしという部分もあろうかと思しますので、必ずしも地元の職員だけを張りつけるのが適当かどうかはちょっとわからないところではあります。

しかしながら、先ほど部長も答弁をいたしました。昼間であれば、近い順番にどこに配置するかということを具体的に事前に決めておけば、もっとスムーズにできたというふうに思っておりますし、夜間の発生であれば、基本的には自宅の近接地で対応に当たるということになろうかというふうに思いますので、夜間においては、自然と地元の人が中心となって対応に当たるものだというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。これは緊急時の場合はそんなふうには言っておられませんので、対応できる職員の方でしていただくということで理解しました。

では、先ほど市長も申されましたけれども、庁舎内ではいろいろ現場に行かれた職員の方とかのお話を聞いて今検証を進めているとお伺いしましたけれども、今後、この検証をどのようにされていかれるつもりですか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

既に職員の気づき集というのを一つの冊子にして私の手元にも置いておるところでございます。そこをいかに今後の各種計画、防災計画等を更新するときに反映していくかというところが大事なところだろうというふうに思っておりますので、今後、今回のどうだったかということを常に念頭に置きながら、地域防災計画等の協議、そういったところでは、今回の教訓というのを最大限織り込むような努力をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

その中で一つ思ったのが、先ほど申しましたように、いろんな避難所でいろんな声があったと思います。いろんな体験とか困ったこととかあると思うので、庁舎内では検証はされたと思うんですけども、今後、各避難所とかコミュニティに出向いていかれて、いろいろお声を聞かれるのも一つの今後の検証とか、今回の教訓になるんじゃないかなと思いますので、常日ごろ市長言われていますので、皆さんのいろんな立場でのお声を聞いていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の教訓、ほかにもやはり市役所の中だけじゃなくて、幅広い市民の意見を聞くということで、折しも市長とかたろう会ということで各行政区を回らせていただいている中で、さまざま御意見を伺ったところでございます。

そういった中で、早速に、例えば今議会の質問の中にも出てまいりました、ため池が怖かったという話については、もう既に県も含めて要望を真つすぐ知事に伝えさせていただいているところでもございますし、さまざまやはり今回いただいた声を広く共有していくことが災害に強いまちづくりの第一歩であるというふうに認識をしておりますので、広報広聴活動の強化の中で、そういったことも織り込んでまいりたいというふうに考えておるところでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

今回、お話を聞いた中で、先ほど申しました下吉田地区の区長さんからもお話を聞きました。あそこも避難場所がちょっと低くなっていて、本当にそこが避難所として適切かどうかというのを今回物すごく考えさせられましたというお声を聞きました。そのときに、御自身が考えられて、今の避難所以外に、今回、民家の方に御相談するとかというのをされたそうです。ちょっと高台になる、崖からも離れているところとか、そういうところに五、六件、今度何かあったら避難させてくださいねというお話をしていますとか、そういうのがありましたので、本当に現在の避難場所が適切かどうか、もう一回検証していただきたい。

それと同時に、また、民間企業さんとか、そういう方たちとの一つの提携を組んでいただいて、いざというときに避難させてくださいとか、協力してくださいというのも今後必要になってくるんじゃないかなと思いますけど、そのことに関していかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

民間の民家、または民間の施設も含めた避難場所の検討をしてはいかがかという御提案だというふうに承ります。議員御発言のとおり、いわゆる公民館が必ずしも安全なところにあるわけではないのが実情でもございますので、そこはやはり地域の皆さんで、ここなら安全、ここは安全ということを協議していただいて、その中で、この施設がよさそうだということであれば、当然地区と民間の管理されている方との協議ということになりますので、そういったときには、私どももその協議のお手伝いというのはできるのかなというふうには思っております。ただ、まずは地元の皆さんのその辺の合議といいますか、話し合いの場を持つことがやはり大事だろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね、まずは地元の方たちが自分たちの安全な場所を確保するということが大事だと思います。

あと、今回のお話を聞いた中で、布手地区が十何年前から防災組織がつくられているんですけども、以前から被害に遭って危機意識が強いということで、本当に早目早目で常に最悪のことを考えて行動するというお話をお伺いしました。

その中で、今回も二十数軒ある中で避難されなかった方が五、六名だったということは、ほとんど地区的に避難されたということで、すごいなと思ってお話をお聞きしたところです。おうちにおられた方も例えば2階に避難するとか、そういうふういきちんとした意識を持って行動されたということは、すごいモデル地区があるなということを感じましたので、そういったお話を、例えば嬉野市内のほかのコミュニティの方にお話をさせていただければなという思いでお話を聞きました。

それでは、今後、この検証をしていただいて、次のまた起こるかわからない災害に対して対策をしていただきたいと思います。

では、次に行きます。

○議長（田中政司君）

次は、子育て支援ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

その前に、先ほどの質問に対して、どうでしょうか、もう一回言うてもらうたほうがよかですか。暫時休憩。（「はい」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 2 時14分 休憩

午後 2 時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

先ほどの質問で、五町田小学校の開設について御質問がありましたことにお答えさせていただきます。

五町田小学校は市の職員が行きますけれども、職員は6時ごろ着いております。行ったところ、鍵はもう誰かがあけてもらっていたということになって、あいていたということで確認がとれました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、じゃ次」と呼ぶ者あり）増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、先ほどの私の質問が、お一方からのお話だったので、時系列にちょっと事実と反していたところもあるかと思います。どうもすみませんでした。でも、先ほど私がお話を聞いた中では、そういったあいていたり、あいていなかったりというのがあったということで、

ちょっとその報告で確認をしていただけてよかったです。ありがとうございました。

では、次に子育て支援に移ります。

こちらは6月議会でも質問をいたしましたけれども、求職活動中の保育所利用の要件についてお伺いしました。そのときに、求職活動中にハローワークでの確認書が月13回ということですが、もう一つお伺いしますけれども、月13回の根拠をお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

6月議会でも答弁しましたように、根拠としましては、一時預かり事業の利用要件が月13日を限度としておる関係で、13日というふうにお答えしたかと思えますけれども、答弁は前回と同じでございます。6月議会で回答した内容と、内容は変わっておりません。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

この月13回の根拠というのが一時保育所預かりということですが、それと、求職活動中は保育所に預けられますというきちんとしたものがありますけれども、それとそれは別と思うんですけれども、13日一時保育所に預けることと、また、求職のための保育所預かりとは別と思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

根拠ということで、先ほど申しましたような正確な根拠と言えるかどうかはわかりませんが、一時預かり利用と保育所入所を区別するという意味で、13日以上については、運用として、基本的に13日未満の場合は入所の必要性はないということで一時預かり事業を利用してもらっていると。13日活動すれば入所をずっと続けますよというふうな区別をしているということです。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

6月議会でも申しましたけれども、近隣の市町では、鹿島市ではハローワークの登録が1回していただければ3カ月間は預かれますと。そのうちに職を見つけることができなかつたら退所ですよというのがあつたんです。武雄市では、前回、48時間とありましたけれども、そ

このことはきちんとお調べになられましたでしょうか。武雄市さんの48時間ということに対して。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

武雄とか鹿島に限らず、6月議会の後に、うち以外の9市について電話で一応運用の状況について確認をしております。その結果では、ほとんどの市が、入所の申し込みのときに求職活動申立書とハローワークカードの写しを提出してもらっております。それで、どこも3カ月間の入所決定を行っておられますけれども、その間の求職活動の状況については、ほとんどの市町が状況については確認をしていないということでした。期間の終了直前に就職とかが内定すれば1カ月の延長をしている市というのは幾つかございますけれども、就職できなかった場合は、どこも原則退所の取り扱いというふうになっている市がほとんどでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、課長御答弁のように、私も近隣市町ももう一回確認したところ、ハローワークの登録が1回きりで、先ほど武雄市さんの48時間と。その後、私も確認に行きましたけれども、この48時間というのは、保育所入所の要件が48時間なので、こういう就職活動をしますよとかいうのを48時間自主申告していただいているということでした。嬉野市が13回ハローワークに確認書をもらいに行かなきゃいけないというのが、本当にお母さん方にとって負担になるし、武雄市さんも言われましたけど、今は就職の活動というのはいろんな方法がありますと。知人をお願いに行ったりとか、ハローワークだけでなく、ネットでも見られます、新聞でも見られますということで、そういうふうにはしていますという武雄市さんの担当課のお話でした。これについて市長は、13回ハローワークの確認書をもらわなきゃいけないということについてどう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

月に13日ハローワークに行くことについての所感ということでございます。確かに個人的な考えに立てば、少し多いなというような印象は受けるわけではあります。

しかしながら、これも国の制度の中での運用ということになっておりまして、そこを、じゃ、そういうことなら単純に簡単に緩めましょうというふうな話にはならないのかなというふうに思っております。

そういった意味では、国の制度についても、この13日の根拠は課長の申したとおりでありますけれども、今、議員御発言のとおり、就職活動の実態というものも踏まえた運用ができるように、その辺は要望するべきことなのかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

この国の制度はありますけど、13回というのは、各自治体での要件でいいということなので、それぞれが各自治体で違うんですよね。だから、嬉野市が13回と決められたというのがあるので、そこを緩和できないかというきょうは質問なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時26分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

求職活動を客観的にやっているということを証明しなければ、やはり不公平感が出ると。そういった意味では、私どもとしては13日ということで設けさせていただいておるわけではありますけれども、すぐにそこを軽々に変えるというふうには言えないわけでもあります。そういった意味では、それにかわる客観的に求職活動をちゃんとしているということの証明をどのようにするのかということは、しっかり検討した上で今後の対応を決めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今回、6月議会から2回続けて質問させていただくのは、あるお母さんから、上の子どもさんを預けて、生まれたばかりの二、三カ月の下の子どもさんを連れて13回とか、これが本

当に優しい子育て支援なのかなと感じていましたし、それが一番大変だったというお声を聞きました。それで、少しでもお母さん方の負担を軽減していただけるような施策に検討していただければなと思って今回も質問させていただきましたので、検討のほうをよろしく願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

すみません。先ほどの市長の答弁について、うちの運用の実情のところを少し申し上げたいと思いますけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

実際、運用として、3カ月間、13日間ということですがけれども、実際、毎月13日行かなくても、毎月10日前後の活動があったということであれば、その辺の聞き取りで、どうして10日だったのかなというところを、例えば子どもが病気だったとか、正当な理由と申しますか、そういったものが確認できれば、実際にぴしゃっと13日じゃなくても1カ月間は更新をしております。そういったことで、ある程度柔軟な対応は今でも行っているところではあります。

それと、あと、月13日としていることで、大半の方は3カ月以内に就職をされているというような現状でございます。

それと、うちの取り扱いのいいところといいますか、3カ月経過後、就職が決まっていなくても、よそと違って1カ月単位で更新が可能ということもありますし、ある程度活動の内容を厳しくすることで就職が決まりやすい。また、就職が決まれば、当然年度末まで入所を延長できるということになりますので、確かに厳しい扱いではありますけれども、入所者の保護者にとってはいいのかなということでは考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今現状をお伝えいただきましたけれども、でも、実際にきちんとしたそういう自治体としての決まりがあれば真面目な人は守りますよ。そこの中で、できなかつたからと言われても、まず決まりがあるなら、そこを緩和してほしいということを今回私は訴えさせていただいているんですけども、そこにあるから、じゃ緩和しますというか、相談される方はいいかもしれませんですけど、本当にそれをしなきゃ預けられないと思ったら、私だったら守ると思います。守ると思います。そこを緩和してほしいということを市長にお願いしているんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

それがさっきの答弁になると思います。市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

私の言葉が足らなかったんだろうというふうに認識をしておりますが、私自身は一切見直さないということは一言も言っておりません。そういった意味では、見直しも視野に入れながら、ただ、この場で運用をじゃ緩めましょうと、そういうものではないということをし上げさせていただいております。議員御提案ですので、しっかり真摯に受けとめた上で、今回の対応、担当課でも検討している旨の答弁があったかと思います。ぜひその辺は御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

わかりました。

じゃ、若いお母さんたちが本当に安心して仕事ができるように、求職活動ができるように、今後検討していただきたいと思います。

それでは、次に参ります。

次、母子健康手帳の交付手続についてですけれども、こちらの今の現況をお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（山口貴行君）**

お答えいたします。

母子健康手帳については、おおむね妊娠8週目から9週目ごろの方が、産婦人科医の指示を受けて、妊娠届け出をされた方に母子健康手帳を交付しております。保健師、看護師などが数名で対応しております。

内容は、母子健康手帳の活用方法の説明と、妊婦健診票の交付にあわせて簡単な健康チェック、血圧測定や尿検査と、子育て、産前産後の心配事の有無の確認など、30分ほどお時間をいただいて実施しております。

毎回の交付者は3名から4名程度です。

なお、担当が対応できるよう、毎週月曜日午前9時半から午前11時半を交付日として日時を設けております。第1、第3、第5月曜日を嬉野保健センター、第2、第4月曜日を塩田保健センターというふうに指定しております。また、月曜日が祝祭日の場合は実施しておらず、個別に対応いたしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

今、受付日が月曜日の午前中ということですが、暦を見てみますと、月曜日祝日が多くあります。2017年では52週中6週が月曜日休み、2018年、ことしですけれども、本年度ですけれども、53週中9週が休みです。来年度の2019年度、52週中10週が月曜日休みになっております。これを見た場合に、これもあるお母さんからいただいたお声なんですけれども、毎週月曜日の午前中ということで、行きたいけど、結構休みが多くて、たまたま月曜日の午前中仕事が休めないと。そういうお声があったときに、先ほど相談に応じますとはありましたけれども、先ほども言いましたように、今のお母さんも相談をされていないわけですよね。月曜日とっていらっしゃるので、ちょっと困ったというお声を聞きますけれども、これも逆かもしれません。図書館は月曜日休みだったら火曜日に、月曜日が祭日だったら開館して火曜日に休みとかありますので、例えば、そういったふうに少しこれも緩和していただけないかなど。ほかの市町も私も聞いてみたんですけれども、鹿島市は毎週水曜日で10時から10時半なんですけれども、武雄市、白石町は毎日受け付けをされています。これも比較した場合に、申請するには、仕事をされている若いお母さん方にとってはちょっと負担とか厳しいなところを感じられるなと思いますけど、この緩和というか、毎日まではいかなくても、例えば週2回とか、月曜日お休みだったら火曜日まで受け付けをしていただくとか、そういうふうな緩和はできませんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

母子手帳の交付についてなんですけれども、実際、母子保健担当の保健師と、先ほど申し上げましたように、保健センターにおります看護師と、多いときには大体3名とか2名体制で一応行うようにしております。母子保健につきましては、母子手帳の交付だけじゃなくて、母子保健担当といたしましては、赤ちゃん相談であったり、1歳6カ月児健診、また歯のすこやか健診、3歳児健診ですね、こういったものを、例えば、赤ちゃん相談は第1水曜日は嬉野保健センター、第2水曜日は塩田保健センター、また、1歳6カ月健診につきましては第4金曜日の午後とか、また、歯のすこやか健診については第1火曜日の午後、3歳児健診については第3火曜日の午後とか、一応月のスケジュールでそういった形で結構組み込んでおります。

その中で随時来るとなると、対応する側も1人でしか対応できないという場合も考えられます。先ほど申しましたように、一応その日を決めているのは、こちら側の職員も人数で対

応できるようにしているというところと、お一人頭30分程度はお話を聞いて、いろいろな悩み事を聞いたりとか、そういった密な時間をとれるように、一応そういうふうな設定をしております。やはりどうしても人数の制限がありますので、うちのほうの中で事業のスケジュールを組む上で日を決めないと、ほかの業務にも支障が出てくる可能性があります。実際、ほかの相談をされる方にも逆に迷惑をおかけすることともなりかねませんので、一応は指定した日で相談日をさせていただくと。

ただし、月曜日が祝祭日で休みの場合とか、本人さんがどうしても都合が悪い場合は、それは事前にお電話いただければ、調整をさせてもらった上で、ちゃんとじっくり話せる時間をこちらもとって調整させていただいたほうがお互い時間をとってゆっくり話せるかなと思っておりますので、今のところはうちのほうではこのままの体制で考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今の事情はわかりますけれども、例えば、それこそ曜日を変えていただくとか、1日でもいいかもしれませんが曜日を変えていただくとか、先ほど言われましたように、相談に応じますだったら、ホームページでそこを書き入れてもらっているわけじゃないわけですか。どうなんですか。ちょっと都合がつかなかったらというのは。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、月曜日の祭日の場合について事前に話を伺った際に、これは結局、産婦人科のお医者さんのほうからの紹介で文書ももらわれて保護者さんとかが来られるんですけれども、そこに月曜日が祝祭日というところが実際はっきり明記していなかったというところもありますので、そういったところは、ホームページ等も含めて、月曜日が祝祭日等の場合は随時対応しますというふうな形で、そこは掲載をするようにいたしております。

（「してあるということですね」と呼ぶ者あり）はい、今はしておりますので。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今はホームページにも掲載していただいているということなんですけれども、今回、思ったことが、こんだけ今、月曜日の祝祭日が多くて、そこに当てられたら、本当に行くにも行けないとか、申請に行きたいけど行けないというのがあると思うんですけれども、このこと

について市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然行政サービスという観点からいけば、機会を多く設けるとというのが理想であるというふうに考えておるところでございます。

しかし、課長の答弁もありましたように、私どもも母子保健、そういったところが慢性的な人手不足でもございます。そういった中で、しっかり少ない人員の中で、かつ子育て世代の皆様にも効果の高い行政サービス、質の高いサービスを提供することが第一だろうというふうに考えております。そういった意味では、質、量を伴えば理想ではありますので、その量をふやすという努力は人材の確保、そういった面でも努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、先ほど担当課長が言われましたように、ホームページにもそういうふうに今記載していただいているということで、きめ細かいサービスをしていただきたいと思います。わかりました。

では、次に参ります。

次は、学童保育についてですけれども、これは6月議会において嬉野小学校学童保育室4教室、設置設計監理費300万円、工事費4,820万円、久間小学校学童保育室2教室、設置設計監理費が200万円で、工事費が2,820万円の予算化がされたわけなんですけれども、これが来年度4月からの開設ということなんですけれども、新しく建設されるわけなんですけれども、現在の進捗状況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

学童保育室の増設については、せんだっての6月議会で議決をいただいたところでございます。共働き世帯の急増に伴い、お待たせをしている方の一日でも早い解消をということで予算措置をしまして、今回、国の補助金のかさ上げ期間ということで、今年度いっぱいということでもございましたので、補正という形で緊急に予算措置をさせていただいたところで

ございます。

そういった中で、現在の進捗状況についてお尋ねをいただいております。

今、設計監理業者が決定をいたしまして、先月までに子育て支援課、そして建設・新幹線課、そして学校、業者の関係者で打ち合わせを行い、配置、平面、立面、断面などの基本プランを固め、現在、それをもとに実施設計を進めているところでございます。今後も細部にわたって関係者と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、設計の段階でということですがけれども、これは小学校内に建設される予定なわけなんですけれども、大体の建設位置とかはもう決まっていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

建設の場所については、久間小学校、嬉野小学校ともに決定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、久間小学校、嬉野小学校のグラウンドの中とか、敷地内に建設されると思うんですけれども、今もう決定しましたということですがけれども、いろんな候補地があったと思うんですけれども、こういったところであって、どこに決定したかとお話しできればお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、久間小学校については、当初からの候補地としては全部で4カ所ございました。それぞれの箇所についても申し上げたほうがいいですかね。（「よければ」と呼ぶ者あり）

まず、体育館の裏のちょっと高台になるところが1つありますけれども、そこが1つと、あと、久間子守保育園の手前、グラウンド側ですけれども、そこの辺が1つということと、

あと、グラウンドの横に木が植えてありますけれども、そこの部分が1つ。そしてあともう一つが久間小学校の入り口ですね、プールの手前から入るところの入り口のところに駐車場がありますけれども、そこということで4カ所。最終的に決まったのが一番最後に言いました駐車場から入ったすぐのところですね、そこに決まっております。理由としては、駐車場をグラウンド側にまた新しく整備をし直しますので、駐車場が近いということと、運動場が近くにありますので、支援員の目が届きやすいという理由でそこに決まっております。

あと、嬉野小学校につきましては、まず最初5カ所ほど候補地がありました。まず、嬉野ルンビニこども園の横に空き地がございましたけれども、そこが1つですね。あと、校門の前に駐車場がありますけれども、駐車場の横に植栽のある部分がありますが、そこが1つですね。あと、校舎の中庭が1つということと、あと、グラウンドの南側のところと、あと、体育館の南側にあります飼育小屋の付近、この5カ所だったんですが、最終的には飼育小屋のところに建設が決まりました。理由については、ここも駐車場、体育館の横に保護者さんたちが車をとめられますけれども、そこに近いということと、あと、久間小学校の理由とも重なりますが、運動場が近いということで、支援員さんの見守りがしやすいというような理由でそこに決まりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

久間小学校も見に行きましたけど、手前の駐車場のところということで確認しております。

嬉野小学校に関しましては、最初、前、ウサギ小屋があったんですけども、そのところと聞いて見に行ったときには、あら、ここは狭いんじゃないかなと思ったときに、後でちょっと担当課に確認しましたところ、裏の植栽のあるところまでいっぱい敷地を確保してということでしたので、最初狭いかなと思っていたんですけども、そこに決まったということですけども、今、ルンビニの横の空き地と言われましたけど、そこはどのように却下されたのでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

ルンビニこども園の横に空き地、これも市有地になっていますけれども、そこは道を渡ることになりますので、交通の量がありますから危ないということで外れました。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

その中で、今後建設に向けて進んでいくわけなんですけれども、あと、28年度に五町田小学校の2教室が新設されたわけなんですけれども、この4月から新しい教室で学童が始まっております。その中で、利用状況など、現場の声を聞かれましたでしょうかという御質問をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

五町田小学校のクラブ室の建設当時のことになりますが、そのときは設計の段階じゃなくて、実際、工事に入った段階だったと思いますけれども、社協のほうの事務局の職員さんとか、そのとき支援員さんが同席されたかどうかまではちょっとよく覚えておりませんが、そちらに同席をしてもらって、いろいろ細部について意見とか要望等を聞いて、幾らか取り入れた部分がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、五町田小学校で実際使っていただいて、ここはこんなふうにしたがよかったとかというお声はなかったんでしょうか。例えば棚の高さとか、水道の高さとか、洗い場の高さとか、トイレとか、いろんなことについて現場からの御意見はなかったでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

五町田小学校については、今実際、手洗い場がありますけれども、手洗い場の水道の蛇口の位置のことだったと思いますけれども、蛇口の位置が低くてちょっと使いづらいというような現場からの意見は聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

私も実際、五町田の学童のほうのお部屋をちょっと見させていただいたんですけれども、今、課長言われますように、洗い場がどっちかといったら幼稚園とか保育園並みの高さかなというのがあって、大分かがまないとちょっと低いかなというところはありました。あと、トイレの扉とかあけ方の向きですね、そこら辺も、左あきなので、ぱっと来たときにドアがぶつかるんじゃないかなとか思いました。

それとあと、佐賀県の放課後児童クラブガイドラインにも載っているんですけれども、休養室というのを設置してくださいとガイドラインにあるんですけれども、五町田小学校、玄関に入って休養室とはありました。そこが支援員さんたちのロッカーも一緒であって、そこが本当に休養室として活用されているかなというのを感じましたけれども、休養室というのは、ぐあいが悪かったり、特にこの夏、暑かったときに、何か所かずっと学童クラブのほうにお邪魔したんですけれども、ことしの暑い夏でしたので、各教室に折り畳みのベッドを今回準備していただいていたので、それをお部屋の中で大分活用したとは言われていたもので、静養室がない教室は、普通の教室の中の隅っこにベッドを広げて休養してもらったということです。今度新しくできる教室には静養室とありますけれども、活用されていないというのが実情じゃなかったかなと思うんですけれども、静養室について、本当は教室のそばにあって、見られるところにあるのがいいんじゃないかなと思うんですけれども、そして静養室であるので、本当は冷暖房も必要じゃないかなと思いますけれども、担当課どうですかね。

**○議長（田中政司君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

静養室の利用が実際余りあっていないのではないかなというような意見ですけれども、実際の利用状況についてまでは把握をしておりませんが、何とも言えませんが、ただ、間取りの関係で、どうしても2カ所ありまして、レイアウトとしては入り口の後ろのあたりしかとれませんので、場所は、今度新しくつくるところも、久間小学校についてはそういうふうなことになりますけれども、そのような設計でということ考えています。

もう一つはエアコンですね。静養室にエアコンということでしたが、教室にはもちろんつける予定ですけど、あけ閉めもありますので、冷気が流れてくるかなということも思っていますので、そこまでつけようという考えは今のところございません。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

市長は五町田小学校の学童保育に行かれたことはありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

五町田小学校の学童保育室でございますけれども、外からは見たことはありますけど、中に入ったことはございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

市長は常日ごろ、防災のハザードマップにしてもそうですけど、何にしても、つくっただけではいけないとこの前から言われております。それを活用するというのが言われていますけれども、今回、昨日からも塩田中学校の構造の問題もちょっと話に出ていましたけれども、今後できる学童保育の部屋ですね、本当にきちんと活用してもらっての教室と思うので、静養室というのも大事な部屋なんですよね。学校の授業よりも長く活動する学童保育なので、静養室というのは一つの大事なスペースと思うので、そこが本当に活用してもらってのせっかく確保する部屋なので、ぐあいが悪くてあれなのにエアコンもないと。通気性も悪かったら、本当につくった意味がないと思いますけれども、ぜひ見ていただいて、現場の支援員さんの声を聞いていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状の把握については早急にしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そのところは本当に現場で働いている方の声を聞いていただいて、今からできる学童保育室なんですけれども、十分に活用できるようにしていただきたいと思いますけれども、最後に今後のスケジュールをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今後のスケジュールということですが、10月中に設計が完了する見込みですので、10月下旬には施工業者のほうを入札で決定しまして、あと、学校の行事等とかの調整もありますので、そういったところを学校側とも図りながら、11月中に工事に着工をして、来年4月の入所に間に合うように工事の進行管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これからできる新しい学童保育室なんですけれども、本当に子どもたちが生き生きと生活して活動できるように、現場の声も聞いていただいて進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、家族介護支援対策事業についてお尋ねします。

こちらは私の通告の仕方が不足していたのかもしれませんが、この家族介護支援対策事業には2つの事業がありまして、在宅介護者交流事業と在宅高齢者介護手当というのがありますけれども、今回、私が質問させていただきたいのは在宅介護者の交流事業ということでお尋ねしたいと思います。こちらは、高齢化とともに老老介護がふえております。そんな中で、家族介護支援が本当に重要になってくると思います。

そこで、お尋ねしたいと思っておりますけれども、この家族介護交流会の内容と対象者はどなたかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

在宅介護交流事業の中身、内容についてでございますけれども、委託としては嬉野市の社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、内容については、介護技術の習得や介護者相互の交流による情報交換を行って、介護ストレスの軽減等を目的として推進しております。

以上でございます。（「対象者」と呼ぶ者あり）

すみません。対象者につきましては、在宅で介護されている家族の方という形になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

この事業ですね、この前の回覧板を見ていましたら、ことしも10月3日水曜日に家族介護

交流会が開催される予定ということで見ております。現状の参加者数をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

在宅介護交流事業につきましては年2回ほど開催しておりますけれども、平成25年度からの参加者数が43人、平成26年度が40人、平成27年度が44人、平成28年度が30人、昨年度、平成29年度が27人というふうになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、参加人数をお知らせいただいたんですけれども、先ほどこの事業としては在宅高齢者の介護手当があると申しましたけれども、こちらの申請者が27年は59人、平成28年は56人、29年は48人になっておりますけれども、その人数に対しても交流会の参加者が少ないなど。これだけおうちでお世話をしている方が多いのに対して、年々参加者が減少しております。そのことについて担当課としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えいたします。

参加者が減っている現状でございますけれども、参加いただいた方からは好評をいただいておりますが、参加者が固定化しているというのが現実でございます。初めて参加するとなると誰でも遠慮しがちになってしまいがちです。特に家族介護者は、ちょっとちゅうちょされる方もいらっしゃいます。ですので、本来の目的である介護者同士の交流とか、心身のリフレッシュのためにはぜひとも参加いただきたいというふうに思いますので、減少しているということについては広報の不足とかがあると思いますので、今後、ケアマネジャー、包括支援センター、福祉課相互で広報に努めてまいって、もっと参加者をふやしていこうというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

参加者の方が固定化しているという御答弁だったんですけれども、これも昨年6月議会で

も提案をさせていただきましたけれども、今やはり私も個人的に義理の母を抱えているいろんなことを思ったんですけど、その中で、交流とかどこか行くということじゃなくて、今の現状をどなたかに聞いてもらいたいというのがあったんですよね。そこで、私の場合は近所におられたからよかったんですけども、やっぱりそういう介護をしているときには、どこそこへ行くとかいう気持ちの余裕はないんですよね。だから、今の現状を聞いてほしいとか、そういうのが強いと思うんですけども、だから、今年の6月でも、定期的な送迎つき——というのが、今介護されている方は自分でその会場までなかなか行けないんですよね。ですので、月1回とか、定期的な送迎つきサロンみたいなのができないかなと御提案したんですけども、そのときには前向きに検討しますという多分御答弁だったと思うんですけども、その中で考えたときに、今、介護予防の事業として塩田地区ではいきいきデイサービスがございます。嬉野では湯っくらーとがございます。そこは介護予防として週1回送迎があってお迎えに行ってもらっているわけなんですけれども、この質問をさせていただくに当たって、ある方が、御主人がデイサービスに毎日通っていると。そういったときに、ケアマネジャーの方から湯っくらーとを紹介してもらったと。本当にそれが楽しくて1週間に1回通っていますと。その方はたまたま空きがあって行けているからいいんですけども、また別の枠として、そういったデイサービス、湯っくらーとの中の1日でも、半日でも、2時間ぐらいでもいいですから、その枠の中に組み入れて、月に1回でもいいですから、そういう事業ができないでしょうかという御提案をさせていただきたいんですけども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、そういった交流の場を設けるということは非常に有用だと思っております。また、やはり外に出るということでさまざま活性化が図られるというふうに思っております。そういった意味では、現在の参加者の要望も取り入れながら、より参加しやすいような開催の工夫もしていく必要があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

介護者が元気でないと介護もできませんし、また、地域の中で元気に暮らせるのも介護者が元気でないと、あと、地域の方と一緒に介護して行って、一日でも長く地域の中で

過ごせるということが望ましいと思います。

そういった中で、私もこういう月1度の家族介護のサロンがないかなとネットで見ているときに、愛知県の春日井市というところが市の補助事業で家族介護者支援センターという事業を受けてあって、そこでは認知症カフェとかもされていていらっしゃいますけれども、その一環として、認知症カフェも大体毎日あっているんですよね。民間のところにも補助事業等あっていますので、その中で月1回第3土曜日、10時から12時まで、家族介護者同士で介護の悩みを話し合ったり、情報交換をする会ですと。家族介護者だけで集まるので、周りを気にせずいろいろお話ができるというのが月1回、そういうサロンがあっているというのが実際にありましたので、こういうのが理想的ですね。交流会で外に出ていたり、介護の教室とかもいいんでしょうけど、まず寄って情報交換とか悩みとか打ち明ける場というか、そういう居場所というのもあったほうがいいんじゃないかなと思って提案させていただきました。

今後、なかなか地域の中でとか、あと、老老介護ということは、80代の方が介護しながら、自分の健康を保ちながらとか、精神的にもしながらお世話をしていただいているので、少しでも元気で介護していただきたいと思いますので、先ほど市長が御答弁いただいたように、いろいろ考えていきたいと言っていたので、前向きに検討をよろしくお願ひしたいと思います。

今回、防災についても、ちょっと私の確認不足で執行部の皆様に御迷惑をかけましたけれども、今後、もう少し確認をした上で発言していきたいと思います。申しわけなかったです。

あと、子育て支援に関しては、今から時代が変わって、お母さん方も大変なときなので、少しでも仕事ができたりとか、子育てできるような支援をしていただきたいということで今回提案させていただきました。

また、学童保育については、これからできる施設なので、本当につくってもらってよかった、使いやすいと言っていただけのような施設を、現場の声を聞いていただいて着工していただきたいなと思って今回質問させていただきました。

最後の介護支援に関しては、今後高齢化になって大きな問題にもなりますので、少しでも嬉野市民の方が元気で楽しく、健康寿命も含めて生活できるようなことということで提案をさせていただきました。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。議席番号6番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様いらっしゃらないので、テレビの前の皆様、本当に傍聴いただきありがとうございます。誠心誠意、真心を込めて一般質問をさせていただきますので、どうか最後までおつき合いいただければ幸いです。

さて、一般質問に入ります前に、先月8月24日、オスプレイ佐賀空港配備計画において、山口祥義知事が記者会見を行い、熟慮に熟慮を重ねた結果、要請を受け入れると、配備計画の受け入れを表明されました。国防という観点からいいますと、朝鮮半島のいまだ安定しない情勢、中国の南沙諸島開発、また、沖縄の基地軽減対策等の諸問題を抱えている我が国において、ある程度理解はするものでございます。佐賀新聞の記事によると、防衛省はオスプレイ配備計画に伴い、県内の訓練場所として大野原演習場を上げ、航空部隊が野外で展開し、駐機場、指揮所、補給施設などを開設する訓練や隊員を空輸することを想定した訓練計画があると県に対して説明をしており、また、県はマスメディアに対し公表をしております。

ただ、この件に関して、私は強い憤りを感じているところでございます。受け入れ表明以前から有明海沿岸、また、佐賀空港近隣の方々へのたびたびの説明、または実験等をなされてはいるが、県は防衛省から説明があった大野原での訓練計画を、いまだにこの大野原演習場を抱える我が市に対し説明をすることもなく、マスコミからの市長への取材によりわかったという次第でございます。まずはマスメディアに公表する前に、防衛省から受けた説明を我が市に対しきっちりするべきであり、理解を得るべきではなかったのでしょうか。このオスプレイ配備計画は、マスコミで取り上げられている一部地域だけの問題ではなく県全体の問題です。県においては知事が発言された県民の安心・安全を何よりも大切にしながら取り組むという、その覚悟が県西部地区県境である我が市の中山間地で暮らされている方々の安心・安全も同等に当然の責務として真摯に捉え、誠意を持って事をなしていただきたい、そう思っております。

また、我が市においても住民の安心・安全が一番の責務としてあるべき中で、今回の件について、県に対して納得できる説明を早急にすべきではないかとの申し入れを正式にさせていただきたい、そう強く要望し、長くなりましたが一般質問に入らせていただきます。

さて、今回の質問は、大きく分けて3つございます。1つ目は西日本豪雨災害について、2つ目は部活動及び少年スポーツにおける現況について、そして、3つ目は国際交流事業についてお伺いします。

まず、壇上からは1点目、西日本豪雨災害について質問し、再質問及び残りの質問は質問者席よりさせていただきます。

さて、まずはこの質問をさせていただくこととあわせて、西日本豪雨災害、また、台風21号での災害、北海道胆振東部地震及びその他含めた地震災害におきましてお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災され、いまだ心痛多い生活を余儀なくされておられる皆様方に心よりお見舞いを申し上げ、また、一日でも早い復旧をお祈り申し上げます。被災された皆様方に寄り添い、少しでも復旧、復興支援の一助ができるよう、私自身もあらゆる形で努めさせていただく所存でございます。

さて、それでは1点目、今議会においてたくさんの同僚議員の方々がこの豪雨災害において質問をされており、ペンペン草も生えていなくて、痩せ土だけが残されたような感じではございますが、まずは、我が市の西日本豪雨災害における災害件数と今後の対策及び復旧に向けた激甚災害指定等の現況についてお伺いします。

それでは、御答弁のほうをよろしくお願いします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、宮崎良平議員の御質問のお答えをさせていただきたいと思えます。

西日本豪雨災害における市内における災害の状況でございます。家屋の一部損壊が1件、そして、床上浸水が2件、公共土木施設災害として土砂撤去を行った市道が23路線35カ所、災害復旧工事を行う予定のものが7路線10カ所、そして、農地・農業用施設で177カ所、林地・林道施設で49カ所を把握しておるところでございます。

今後の復旧のスケジュールといたしましても、農林関係では林道施設の災害査定が9月25日から27日に行われ、事業費が決定をいたします。その後、実施設計を行い、工事の発注となります。

農地、施設の災害は、まず測量を行い、査定設計書を作成し、11月ごろ査定が行われ、事業費が決定をいたします。その後、実施設計を行った後の工事発注という流れになっております。

また、公共土木施設災害については、市道4カ所を国へ災害復旧工事の補助金ということで申請をしております、国による査定終了後、なるべく早い段階で単独災害復旧工事とあわせて発注して、年度内の完工を目指す所存でございます。

なお、激甚災害指定につきましては、あくまで国庫補助率のかさ上げというのが目的でございます、税金と査定額との関連について、土木災害関連においての土木災害につきましては、補助率かさ上げは微妙なものになるというふうに考えておるところでございます。

以上、宮崎良平議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これまでの同僚議員の質問、または御答弁及びいただきました資料もございましたので、ある程度のことは先ほどのもので理解をしております。若干踏み込んでお伺いしますが、今回、我が市において被災されている方々がいらっしゃる中で、自宅の損壊、人家、裏山の被災、農地の被災等、被災の場所も形も規模も全く違うんですね。

そこで、ちょっとお尋ねしますが、今回、民地、家、田畑などが被災された方々において、まずは災害補償を申請できる、申請できないということが、今後の復旧に向け大きく違ってくるかと思うんですね。いろんな形、規模もあり、一概には言えないでしょうが、その線引きというものがどういった基準で決められているのか、わかりやすく簡潔にお答えいただいでよろしいでしょうか。

また、激甚災害指定をされていますけど、これ、流れで言えば、仮に農地の場合ですと、農地・農業用施設災害復旧事業などにおいて、まずは申請をする、そして、通れば工事を行って、その後、激甚災害の振り分けがあり、認定されれば後々補助率のかさ上げが戻るという理解でいいのか、ちょっとそこら辺、総務課長、農林課長含めてお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

ちょっと補償に関してはわかる範囲と申しますか、そのの家屋自体が建物共済等に入っておられて、そちらのほうからの補償はどうかと思いますけれども、この災害復旧事業としての補償としてはないと思います。

それと、その復旧までの流れですけれども、農地等であれば、今回は激甚災害指定ということは、7月の二十何日かの閣議決定でも決定をしております。我々が測量に入るときは、もう激甚指定になっていたわけですね。通常であれば、農地であれば5割の基本的な補助なわけですよ。激甚指定になれば、かさ上げがあつて、それが2割、3割、かさ上げが出てくるということで、被災されたところにはその事業費がある程度概算をはじきまして、それでその負担がこれだけかかるということで、それでも災害復旧をされますかという聞き取りをして、今回、補正予算には上げております金額を概算出して計上をしております。まだ最終的な事業費的にも査定を受けないと決定をしません。

また、補助率に対しても、査定後に増嵩申請と申しまして、またそれにプラス補助率のかさ上げ申請をいたすわけです。最終的に、それが終わって補助率が決まり、そして、入札を行った後に、その災害箇所の事業費が決定して、それに対する受益者の負担が決まってくる

という格好になりますけれども、あくまで申請をする段階で、やはり負担をできるのか、できないのかをお聞きしないと、最終的に工事が進んでからそれはできないと言われても、うちのほうとしてもどうしようもないものですから、先行をして現場の被災状況を見て概算で事業費をはじいて、ある程度の負担額ということでお示しをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

まず、うちのほうで扱っている公共土木施設災害復旧事業につきましては、市道を重立って扱っているところでございます。市道の災害復旧事業としての申請額は60万円以上ということで、これが、今回、豪雨は激甚指定になっておりますけど、激甚指定になったからといって申請額が変わるものではないと、あくまで基準は一緒ということですね。

ただ、補助率のかさ上げという意味では、激甚指定になっているということを前提に——前提にというか、なっているんですが、公共土木施設災害復旧事業についてのかさ上げにつきましては、その災害の査定を受けまして、市の一般財源の持ち出し額が標準税収額に対して何%とか、いろんな基準がございまして、今、市長が、かさ上げは微妙なとこだということで答弁をしたんですけど、実際のところ、はっきり言って、かなり厳しいものがあるというぐらいにはなっていると思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

私のほうから、家屋の被害の補償についてお答えさせていただきます。

家屋の被害につきましては、公的な補償というのはございません。個人さんの方が損害保険等に入っておられれば、そちらのほうの保険の給付を受けられる場合があるんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これ以上なっぎ、金額のほうに行けば補正と絡みますので。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

御丁寧な説明ありがとうございます。ある程度、市民の方もそういうところが不安もございましたので、わかりやすい説明だったと思います。

ただ、災害の申請できる方々が申請をしない、または調整中という現況がありますよね。

この、しない、するという、どういった理由でしないということになるのか、いろいろとそれぞれ多分あるんでしょうけど、例えば、こんな感じで申請をしないとか、そういったことがわかればお伺いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

災害申請をしない、するにつきましては、やはりうちのほうである程度、概算事業費をお示しして、負担金がこれぐらいになるということでお話をする中で、やはり復旧される方はそれでいいんでしょうけれども、例えば、額がかなりの高額になると、例えば、後継者がいないというようなケースであれば、やはり自分の代で終わる農地の復旧もそこで断念しようかというような方もおられます。

それと、結局、金銭的な関係でそこまで負担はできないというようなケースもあって、復旧はしないというような方もおられるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうなんですよね。実際、被害規模の大きいところなんかは、幾ら補助制度があろうとも個人負担がすごく大きいということになるわけですね。特に御高齢で営農されているところなんかは、今後の維持管理等含めて厳しくなるというお声もお聞きします。現状のままという選択肢しかないという方もいらっしゃいました。そして、もちろんそうなれば耕作放棄地となる可能性もすごく高くなり、今後の災害の引き金ということにもつながるかなと思っております。

周りも自分の田畑だったり、現状のままという選択ができる方は、まだいいほうだと思うんですけど、例えば、運悪く、みずからの雑種地等が被災されて、その被災箇所の下に集落がある、土砂災害地域でもあるので修復はしなきゃいけないと思っではいるが、農地、林地ではないため災害補償申請も通らず、全て自己負担というところもございします。そういう現状があることを、市長、当然把握されていると思いますが、このことについて、市長なりの見解があればお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいというふうに思っております。

私も、そのような場所を、いわゆる明らかに崩れておりまして、そしてまた、周辺の高低で行けば下のほうの集落にも危険が及ぶ可能性が高いであろうというふうに思われるところでも、なかなか適用の対象外になっているというようなところを承知しておるところでございます。そういった中で、課長も先ほど来、答弁をしているように、その辺、非常に採択要件そのものは厳しい部分もございまして、そういった中で、今後の要望活動の中でもまぜ込みながら、一日も早い改善ができるような、全庁を挙げて議論をしていくべきときだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。しかしながら、ただ見過ごして済ましているわけにはいかず、何かしらの対策を立てなければいけないと思うんですね。当然、市の単独補助となると、財政面とか、また、公平性に欠く等、問題もあるかと思えます。

ただ、ただ単に補助しろというのではなくて、きのう辻議員からも御提案ありました定住促進という面からの視点も踏まえながら、国、県の基準を手本として、それを緩和しながらも市独自の基準を設けて、条件つきでの単独補助という形がどうかできないかと思っております。市長、市民の安心・安全を守るため、先ほどのようなことも視野に入れて検討していただくことができないでしょうか。最後に御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり住みなれた地で住み続けたいという、そういった気持ちに最大限寄り添うというのも、私どもの課せられた責任であろうというふうに思っております。そういった意味では、皆さんがこの嬉野市に住み続けたいという意向を大事にする、そして、外に人口として流出しないということも念頭に置きながら、しっかりこの件については、私も単独ではどうしようもない部分については、国、県、また、県の選出国會議員のほうにも働きかけながら、とにかくいい知恵を出していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ぜひとも切に御検討いただきたくお願いしまして、次の質問に移ります。

次に2番、西日本豪雨災害時の市の対応について問題点及び反省点、また今後の課題を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

災害発生時の市の対応について問題、課題はあるかということでございます。この辺も再三申し上げておりますが、全く100点満点というわけには、やはりいかなかったというのが現実でございます。そういった意味では、発災当日の6日でございますけれども、早い時間から気象情報というのは前日からずっと確認をしておりましたけれども、梅雨前線の活動というのが非常に読みにくかったというのが正直な感想でございます。

前日からの雨というのは、午後3時半ぐらいに急に強くなりまして、午前のほうは梅雨前線も比較的北のほうにありまして、武雄とか伊万里、唐津、北山、大体そういったところに集中豪雨が降っておる状況を把握しつつも、急激に前線が南下をしまりまして、そういった中で4時半過ぎぐらいまでの1時間当たりの総雨量が84.5ミリの観測史上最多ということで、この辺もダムの放流、そういった時間とも重なって、急激に塩田庁舎周辺の水位が上昇をしたということでもあります。

そういった意味では、対応、その他もろもろに、もう少し読みが入る余地があったのかなというふうには思っておりますけれども、今回の教訓を踏まえて、今後の対応に生かしてまいりたいというふうに考えております。

市の体制といたしましても、災害対策連絡室を災害対策本部ということで格上げをして対応に当たりました。塩田、嬉野の2庁舎での体制での指揮ということになりまして、なるべく指揮命令系統を1つにするということに腐心はいたしましたけれども、一方で、ほかの死者の出た岡山県倉敷においても、合併して大きな市になったというような事情もあって、非常に庁舎が離れている中での連携に課題が残ったというような報告も持っております。私どもは、まだ比較的近い中での2庁舎体制ではありますけれども、やはりフェース・トゥ・フェースのコミュニケーションをとるのが、よりいい災害時における対応ではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、情報のやりとりも画像、動画、そういったものも両庁舎で共有をしながら、リアルタイムに現状を把握する、情報共有を図る工夫というのは、より一層求められているというふうに考えておるところでございます。

また、初動の対応についても、やはりおくれというのが命とりになるということを念頭に置いて、全職員、避難所への配置というのもやってまいりました。先ほどの質問の中にもあ

りましたけれども、その辺の職員をどこどこ、誰々に、昼間であればここに配置をするということは、あらかじめ決めておく必要があるかというふうにも思っておりますし、また、昼と夜で使い分けて対応の表、これは小まめに人事異動が起こるたびに更新をしていくべきものだろうというふうに考えております。

そしてまた、私どもの情報伝達、行政防災無線を使った情報伝達のあり方にも、もっと切迫感を持って伝えるというような工夫が必要だというふうに思っておりますので、みずからマイクをとって、今の状況の切迫感というのをいかに伝えるかということも、私どもも研究をしてまいりたいと思います。

いずれにしましても、今回も平成2年の大災害を経験した職員が少ない中での対応ということにもなりました。今回、大きな災害に遭ったということで、この職員が経験したノウハウをいかに次につなげるかということに、今後、ふだんの検証作業を進めていく中で、市民の皆様ともコミュニケーションをとって情報共有を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これから質問しようと思ったことを全部答えられた感じがしますが、ただ、細かく質問させてもらいます。

まず、ホームページを見ますと、観光情報、行政情報、防災情報と大きなカテゴリーに分かれますよね。その中で防災情報をクリックすると、防災ウェブのページに飛びます。その防災ウェブのページの中に、風水害に備えてということで避難所一覧が掲げてありますね。そこで表示してある避難所と、今、手元にあるハザードマップありますよね。これ、洪水のハザードマップだと思うんですけど、これとどちらが正しいのか。先ほど多分御答弁いただきましたけど、ハザードマップのほうが正しいんですよ。そういうことですよね。これ、もしそうであれば、ぜひとも早急に修正をお願いしたい、そう思っております。

その中で、轟小学校、これが避難所になっています。今回の豪雨の際、私の地元の轟小学校なんかでは、橋のきわまで増水したんですね。あそこは離れ小島みたいになっておりまして、必ず橋を渡らなければ行けないという、そういう場所にありまして、この風水害においては全く適していないんじゃないかと思えますけど、そこら辺が1点と、もう一つ、嬉野市中央公民館、通称塩田公民館ですね、その隣の保健センターも含めてですけど、ここは先ほどもおっしゃっていましたが、駐車場もつかってしまうほどの場所ですよ、地下駐車場まで。洪水ハザードマップでは2階は使えるということになっていますけど、これ、避難所として本当に表示をしなきゃいけないのか。2階といえども、わざわざ2階を使うようなと

ころを表示しなきゃいけないのか、そこら辺、ちょっと総務課長、お答えいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、轟小学校の避難所の件でございますけれども、指定しておりますのが、土砂災害についての指定をしております。ただし、今回につきましても、土砂災害の危険のおそれがあったということで避難所として開設をいたしました。ただ、今回は非常に雨量が多かったということで、非常にそこに行くのにも心配であったという声はいただいております。

市長の前の答弁にもありましたけれども、じゃ、どこが適切かというところを、また、その分の人数の場所の確保も必要になってきますので、そういったところは今後検討はしていきたいと思っております。

それから、塩田公民館、中央公民館でございますけれども、これにつきましては、まず、ここは自主避難所として先に開設をいたします。そういった意味で、やはり自主避難所としては適当な場所だと考えておりますので、そういった意味ではここも活用して、また移ってもらうよりも、特に心配がなければそのまま避難所として開設したいと思っておりますので、そこについても、やはり避難所として必要な場所だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今回、塩田公民館においては、水道水をくみ上げる、地下にポンプがありますよね。そのポンプからポンプアップして、一旦屋上まで上がって、それを水道水として供給されるということを知りましたが、ただ、この塩田公民館の場合、豪雨のときにポンプがつかってしまっただけの話で、それで機能せずに、当日はよかったみたいですね、上まで上っていたんで、それを流すだけだったんでよかったんですけど、翌日、水道水が供給されていなかったということがあったみたいですね。その報告があったのかどうか分からないんですけど、あったみたいですね。そういう場所を避難所として掲げられているところに、若干違和感を感じるところではあるんですけど、そこら辺含めて、市長、御答弁をいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その水道のポンプについては、今、私は報告を受けておりませんが、そこは避難所として適当かということでもありますけれども、先ほど課長の答弁でもありましたように、まず、自主避難所の開設ということであれば、市役所との近接性、そしてまた、エアコン、畳敷きということで、居住施設でも非常にすぐれているというところでもありますので、取り急ぎの避難場所としては適当なところではないかなというふうに思っております。

しかしながら、避難が長期化した場合の想定というところでは、まだ一層の別の角度からの検討というのは必要であろうというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

すみませんね、もし間違っていたら申しわけございません。修正があれば、修正をしていただいても結構です。よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

先ほどの公民館のポンプが故障したという御発言でございますけれども、この前の前回の7月の豪雨のときには壊れておりません。前につかっていたときに壊れて修理をしたことはございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

すみません、時系列が間違っておりまして申しわけございません。おわび申し上げます。

もう一つですね、今回の豪雨のときに塩田、嬉野庁舎で、質問がいろいろとこれまでも上がっておりますけど、メインの災害対策本部というのが塩田庁舎ということで、先日の質問でもお答えいただいております。これは間違いありません。以前、私、議員になる前だと思っておりますけど、塩田庁舎の周辺が豪雨のたびに浸水するというので、豪雨や水害の場合は嬉野庁舎に災害対策本部を置くという取り決めがあったとかというお話をちょっとお聞きしました。今回みたいな身動きがとれないような塩田庁舎周辺の状況であったにもかかわらず、本部を嬉野庁舎にしなかったのはなぜか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

嬉野庁舎を本部とするようなこともできますけれども、防災の機器、県とかJアラートとか九大とか、いろんなところにつながっている機器が塩田庁舎にしかございません。そういったところで、そういった情報を集めるのが塩田庁舎でしかできないというふうなことがありましたので、そこで状況判断しながら、嬉野庁舎のほうにも連絡を取り合いながら、本部を運営していったということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時1分 休憩

午後4時3分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

副市長。

○副市長（池田英信君）

災害に応じて本部を移動するという取り決めがあったというお話でございましたけれども、正式にはそういった取り決めというのはあるというふうに認識は持っておりません。災害によっては、例えば、塩田庁舎が使えないとかいう場合については、当然嬉野庁舎に本部を置くというような考え方はあります。

2庁舎の有利性というのがございまして、2つで対策、本部じゃないですけども、場所があるということは、両庁舎の近くの市民の方にとっては、非常に安心感を与えているというふうな意識でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっと取り決めとかいうお言葉を使って大変申しわけございませんでした。わかりました。

ただ、今回たまたま満潮時ではなく、梅雨前線がぎりぎりのところで通り過ぎていったという、それでよかったようなものの、あと1時間、いや、30分でも降り続いていたら、塩田川の決壊も想定されておったと思います。メインの災害対策本部でもある塩田庁舎では、多分、決壊した場合、なかなか機能を果たせないんじゃないかと思っております。そういう状況でありながら、私、庁舎はいかなる場合でも市のかなめとして絶対に安全でなければなら

ないと思うんですね。

また、今回の豪雨でも災害対策本部の機能が最高のパフォーマンスだったかといえば、若干やっぱり2庁舎の弊害とかというものもございますでしょうけど、当然、職員の移動等で問題が発生したりとか、そういったこともあったと思います。2庁舎のいわゆる分庁化の弊害が、一番大切な市民の安心と安全と命と財産を脅かすようなことにつながっていた可能性が、もしかしたらあり得たかもしれない。そういうことも含めて、塩田だろうと嬉野だろうと構わないですよ。市内で一番安全な場所に庁舎の統合という、そういう考え方というのを真剣に考えていただきたい。本当にそういうくだらない、塩田だの嬉野だの言っている場合じゃないんですよ。市として、市民の安心・安全、また、生命と財産を守るために、一番の責務として考えるならば、本気で協議をしていただきたい。このことについて答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

防災というところで、指揮命令系統を一般論として1つにするということは、非常にその初動の対応から含めて機動性を確保する上では有用であるというふうに認識をしておるところでございます。

ただ、防災というだけではなくて、市役所の機能としましては、市民との接点というような側面も持っておりまして、平常時においては、また2庁舎の体制においては、メリットもあるということも現実でもございます。しかしながら、合併をして12年、13年たつ中で、さまざま合併時の取り決め等もございます。そういった議論を踏まえながら、市民の皆様にも再度今回の災害、そしてまた、市の庁舎の利便性、さまざまな角度で御意見を伺わなければいけないのかなというふうには思っておるところでございます。

しかしながら、やはり市民の生活に直結する部分の議論もあるわけでございますので、丁寧に、かつゆっくりと、そういったところも合意形成を図っていく必要もあろうかというふうに思っておりますので、やはりある程度の時間も要するのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

当然、時間も要しますし、すごく重要なことでもありますので、慎重に慎重に進めていかなきゃいけないのは重々承知しております。ただ、ぜひともできれば検討委員会の立ち上げと

か、そういったことも視野に入れて前向きに協議をしていただきたい、そう思っております。

それともう一つ、市長もずっと今回は西日本豪雨災害の際ですね、国からの避難指示が発令されて、それで防災無線の呼びかけを、今後、自分の口からでもやっていくというお話をされていまして。今回、江北町においては、対象人口4,000人に対し避難指示を行って、約400人、10%が避難されたということで、市長も御存じかと思いますが、山田町長ですね、防災無線でみずからの声で町民に必死に避難を呼びかけられたということなんですね。すごくすばらしく柔軟性のある機転がきく町長だろうと感心したところでもございました。我が市においても参考になる事例だろうと思っておりますので、そこら辺も含めて、参考にさせていただきたく御紹介をさせていただきました。御答弁は結構です。

それでは、次の質問に移ります。

さて、それでは2番目の質問に入ります。

部活動及び少年スポーツにおける現状についてということで、全国的に少子化の流れに歯どめがきかない現況の中、その余波は当然、部活動及び少年スポーツの運営においても厳しいものがあり、そこで、我が市における部活動及び少年スポーツの課題及び問題点をお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

嬉野市における部活動と少年スポーツの現状と課題ということでお答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のとおり、少子化の影響によりまして、さまざまな局面で影響が出てきておりまして、児童・生徒を預かる学校においては、直にその波を受けているところであります。

また、部活動においても、部員数の減少によりチームが成立しない部が出てきて、さらに部員数の減少により、指導者の不足も重なって、部員募集の停止を余儀なくされるケースも出てきております。

中学校で行われる部活動の目的は、競技力の向上を目指すものではなく、どの部でも種目に関係なく仲間の大切さを知ることや、子どもたちの心身の成長を目的として取り組んでおりますが、できれば子どもたちがやりたいという種目に取り組ませたい気持ちでいっぱいあります。

今後は、もし学校にない種目等で、社会体育等で生徒たちが活動を続けていくような場合は、中体連などへの出場が可能となるように、競技主催団体等に働きかけて取り組みをしてみたいというふうに思っております。

また、少年スポーツについては、社会体育として地域の方が指導者となり運営されております。多くの子どもたちが練習に励んでいて、大会等で素晴らしい結果を残していただい

いる情報を得ております。特に小学校においては、部活動じゃなくてスポーツクラブ、文化系もございますので、昨年あたりは囲碁の子どもさんあたりが全国出場されたのは、学芸賞あたりとして表彰をしたところがございます。そういうぐあいにあります。

しかし、一方では、子どもたちが疲れ過ぎて月曜日に学校に来ている様子も学校のほうから聞いております。したがって、そういう状況もありますので、御家庭に土日の社会スポーツについては少し控えていただきたいというようなこと等も、担任等を通じてお知らせをしている状況でございます。そういったのがとりあえずの問題と、課題というふうなことでお答えをしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

文化・スポーツのほうからは、少年スポーツについてお答えをしたいと思います。

少年スポーツにつきましては、少年野球やジュニアバレーボールクラブなど、今、30団体の活動について補助金の交付を行っております。近年ではダンススクール、また、スイミングなどの習い事としてのスポーツ活動に参加する児童もふえておりまして、幅広い種目でのスポーツ活動が行われておるのが現状です。

しかし、議員御指摘のとおり、少子化の影響により、児童そのものの数が減少傾向にあり、特に団体スポーツについては、その活動を維持するために入部したての低学年の子どももすぐに試合に出ざるを得ないというほど部員が少なくなっているチームもあると聞いております。

また、指導者についても、高齢化の兆しが見え始めておりまして、若い指導者をどう確保していくかというのも課題でございます。

しかしながら、部員の減少について、学校区を超えてチーム編成をして解消をしているチームも、もう既に出てきておりますので、今後こういった動きを注視しまして、子どもたちのスポーツ活動の環境を整備するためにどのようなサポートが必要なのか、スポーツ関連団体とも協議しながら研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

御答弁ありがとうございます。

御答弁いただきました中でも出てまいりました少子化というキーワードですね、まさにこのあおりを受けて、特に中学生の部活というものがすごく深刻な問題に振り回されている状

況でございます。

ところで、先日、塩田中学校において、4つの部活動が来年度より実質今後廃部になるという形で通達がされております。

そこでお伺いしますが、この4つの部活動が廃部に至る基準というものが何だったのか、校長先生の判断という形になるんでしょうけど、お伺いしたいと思います。

また、存続していくために、外部指導員導入の選択肢ができなかったのか、また、外部指導員導入に当たり、各種協会とか連盟とか、そういったところにも相談をされたのか、お伺いします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

塩田中学校の話が出ておりますが、塩田中学校では31年入学生より4部活を停止するというのを伺っておりますので、その4部活を選んだ理由等について確認をしております。過去に部員数が非常に少ない時期があったということ、それから、他校と合同チームになったことがある、それから、1年生に部員数が少ないことなど、総合的に判断したということでございます。そういったことで理由としては聞いております。

それから、28年度からの学校での取り組みの経過を見ますと、この前、ちょっと諸井議員にも答えましたけれども、28年度は4回ほどありますが、校内での会議、それから、29年度も5回ほどありますけれども、保護者会の会議とPTAの評議委員会等は入れてありますけれども、協会サイドはありません。それから、30年度も通算10回ほどありますけれども、職員会とか拡大企画委員会とかありますけれども、6月に入って、いわゆる部活動の廃止の4部の部長さんたちに了解をとってあるというふうなことでございます。

したがって、協会サイドというのは、今のところ、どちらかというと柔道、剣道とか、そういう方が外部指導者としてボランティアで入っていらっしゃいますので、そういう方には個々に話をしたということでもありますけれども、全ての協会サイドには話は行ってないんじゃないかというふうに思います。そういった状況でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

できれば、決定する前に、もう少し丁寧に、できるだけ存続できるような形で進めていただきたかった。その協会、連盟など外部指導員も含めてですけど、そういったことができなかったのかと思っております。

ただ、子どもを預かる学校の先生方において、子どものやりたい部活をやらせてあげられないという、できるのであればこのまま続けさせたいという、そういう思いというのは十二

分にあろうかと思うんですね。多分、校長先生も、かなり苦渋の選択、決断をなされたのではないかと思っております。まず一番の要因が、そこに少子化により生徒の数が少なくなる、当然そうなればクラスが減る、教職員の数も減る、そうなれば必然的に部活動の顧問の数も足らずと、そういう負の連鎖が起こっているわけですね。

また、社会の急激な変化というのが進む中で、教職員の心身の健康を損なうことのないよ  
うにということで、学校における働き方改革というものも国が進めておりまして、もう既に  
学校が部活動を賄うという、このことに限界が来ているんじゃないかと思うんですよ。その  
ことに関して、ちょっと教育長、御答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校が部活動を抱えるのに限界が来ているのじゃないかということについてでございます  
けれども、国のスポーツ庁が30年3月に運動部活動のあり方についてのガイドラインという  
のを出しているんですね。こういう資料を見ますと、学習指導要領等を見ていくと、中学校  
の体育保健関係あたりもそうなんですけれども、いわゆる意義が結構多いので、学校の一環  
としてやってほしいというふうなことで出ているわけですね。

こういうものを受けて、今度は佐賀県でも運動部活動のあり方に対する方針が出ておりま  
す。これもあります。佐賀県は方針として、学校でやってほしいというふうなことですけれ  
ども、ただ、その削る部分については一切触れていないわけですよ、これは。継続をして  
いく場合のみです。

したがって、そういうことから行けば、例えば、ちょうど平成30年3月8日、部活動の抜  
本改革に関する緊急提言というのが自由民主党スポーツ立国調査会と、こういうのがあって、  
ここの中に運動部活動と地域スポーツとの一体化という表現が書いてあります。こういうぐ  
あいにはですね。したがって、そういうことからすれば、今、教職員の働き方改革の中に、い  
かに先生方を働き方改革でしていくかというふうなことで、ことし、全県下統一したのが、  
夏休みの閉庁を3日間したわけですね。そういったことあたりをしながら取り組んでいるわ  
けですので、馳さんが座長でしょうかね、こういったものもありますので、やはり混合的に  
私は子どもたちがぜひやりたいということであれば、嬉野には幸い、総合型のうれしのほほ  
んスポーツクラブという、こういうのが立ち上がっております。こういうところに広げてい  
ただいて、そして、こういうところから地域の力をおかりして、連盟の方の力をおかりして、  
そして、例えば、どこどこ学校に集めてやるというような形で持っていく方法しか、子ども  
たちが本当にやりたい活動をするとするならば、その際に一番気になるのは、学校でしてい  
る部分と地域社会スポーツでやる場合の教育的配慮という部分を十分熟知をしていただいて  
実施していただかなければ、ただ勝つだけのもの、いわゆる心を育てるんじゃなくて勝利主

義的とか、いわゆる競技力向上だけを目指すものには、どうも賛成はしがたいという気がするわけですね。

ですから、私は嬉野のやり方で行けば、こういった総合型のスポーツクラブみたいなものにしていって、そして、少子化はもっと進んでいくわけですから、寄せて、そこで切磋琢磨をしていきながら、そういう会の大会、例えば、今、現実にあるのは、なぎなたの大会があります。この前は武道館に行って、小学生、中学生が全国大会で出場してきました。そして、一番上は2位ぐらいに入りましたですね。今度は小学校のほうで、そういうのを表彰したいというふうに思っております。そういったことで、学芸もですけども、体育の部面でもそういう形で、教育委員会としてはそういう部分が、スポーツクラブで頑張っていた方も生きるんじゃないかと。

それからもう一つは、新高校入試制度があります。調査書の中に、学校の活動以外でどういう活動をしたかという記述する欄もございますので、そういうところにきっちり、先生たちが把握をして表記をしてやるということになると、いわゆる進学についても高い評価を受けていくんじゃないかというふうに思いますので、どちらかという、私は今、我々教育委員会のほうでもブラック部活動というようなニックネームをつけて、これまでは私も若いときはそれこそ部活をやってきた人間ですからよくわかるんですけども、それなりにいろいろな問題も出てきております。したがって、これは嬉野だけやなくて、佐賀県だけやなくて、全国的にもやっぱり国が最終的にはどう旗振りをしていただくのか、そういうことにならないと、やはり嬉野だけの問題ではないというように思いますので、そういうところをどこで誰が発信をしていくのか、そういうふうに思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。国も何とか対策をと、部活動においては外部指導員の導入とかという形とか進めているんですけど、全国の地方の市町村での少子化の流れというのは本当に急速で、外部指導員とか一時的な小手先の対策で解決できるような問題ではないんですよね。団体競技などは、もう既に1つの学校で1チームつくるのさえままならないという現状でありまして、不遇な時代の波に子どもたちがやりたい部活動さえできない、制限されてしまうという、大都市と比較したときに公平性さえ保たれない、部活動組織のあり方というのが何かここに憤りを感じるころではあるんですね。

そこでなんですけど、市長、御提案なんですけど、今後このような問題が多分まだまだ出てくると思うんですね。もうこの現状で学校側が部活動という組織を賄うことが厳しい状況であり、そして、少子化による影響で1つの学校で団体競技、チーム編成が困難ということ、

そして、たくさんの可能性を秘めた子どもたちがやりたいことをできない、部活動もできないということを鑑みたとき、この部活動を嬉野市の地域スポーツ、先ほどものほほんとおっしゃっていましたが、のほほんはのほほんで若干緩めな感じもあるんですけど、中学校のスポーツクラブもそこに当てはめてもいいんでしょうけど、文化も含めて、地域文化・スポーツクラブとして、各種連盟とか協会に御協力をお願いをしまして、指導を含めてですね、そこを中心とした組織を立ち上げる。市としては、練習場所の提供とか、指導者への謝金とか、こういったものも国の交付金等も模索しながら、何かしら市の新たな地域スポーツの構想というのか、そういったものができないものなのか、そういうお考えがないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えを申し上げたいと思います。

まことに議員御発言のとおり、少子化の中でやれる競技は限られてくる、私もゆゆしき問題だというふうに思っております。やはり子どもたち、今より輝こうとする子どもたちですから、無限の可能性を秘めているわけです。そういった意味では、その可能性を大人社会の都合で狭めることがあってはいけないと思いますし、広げてやることこそ、大人社会の人間に課せられた義務ではなからうかというふうに考えております。

そういった意味では、この問題についても真摯に取り組むつもりでありまして、ことし5月に県選出国會議員が、先ほど教育長の答弁の中にも出てまいりました自民党のスポーツ立国調査会の委員をされているということで、その御紹介でスポーツ庁の審議官とお話をさせていただいて、東京の状況以上に、今、地方都市ではチームが編成できない、それがゆえに大好きな競技を中学校になったらやめなくちゃいけないというような現状があるということをお伝えさせていただきました。その上で、私どもも学校も切り離すことのできない要素だと思っていますので、学校、そして地域が一体となって、子どもたちがチーム嬉野市として編成できるような知恵を絞らなければいけないというふうに思っておりまして、その点で課題に挙げさせていただいたのが、まずは指導者の確保ということは、まず第1点に上げられると思いますし、2点目としては、やはり広域で子どもたちを集めるということになれば、1カ所の練習場所に集めるということになれば、子どもたちの移動手段、そしてまた、保護者の負担ということも課題に挙げられます。そしてまた、大会出場ということで、先ほど教育長の中でも答弁をいたしました中体連の地域のクラブチームでも出場できるような働きかけをしていくということでもありますけれども、そちらもやはり現状としては課題に挙がってくるのかなというふうに思っております。

そういった課題を、一足飛びには行かないにしても、一つ一つ解消する方向で協議を進め

ていきたいと思いますということで、スポーツ庁の審議官の方ともお話しはできましたけれども、今後、私どもも地域の実情に応じて、こんな支援があればということ要望もしていきたいと思っておりますし、その仕組づくりには、やはり議員御提案のとおり、協議団体、そしてまた、地域、そういったさまざま協力のもとで、一つの実働部隊として動けるような組織体制を組む必要があるかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

ありがとうございます。ただ、これにはクリアしていかなければいけない課題が結構ありまして、いまだ中学校のスポーツ組織においては、全国大会で、先ほどおっしゃっていましたが、全国大会へつながる一番大きなものというのが中体連という、いいのか悪いのか、こういう組織があるわけですね。子どもたちの目標もそこにあって、仮に中体連というものを前提に進めていくのであれば、地方都市において、市単位で中体連出場ができるような、先ほど市長がおっしゃってましたような、そういう規定の緩和とか、スポーツ庁、あとは文科省の働きかけというものがどうしても必要になってくるかと思うんですね。

もう一つ、方向としては、中体連というものに重きを置かないところが今大分出てきているんですね。クラブチームとかは特にそうでしょうけど、1市の中でも幾つかあったような気がします。そういう中で、こういうクラブ組織チームとして全国大会へつながる道を選択するという、そういう市のクラブチームづくりというのも一つ選択肢としてあるのかなと思っております。

ただ、どちらにしても、こういった動きも同時進行しながら、地方都市ならではの地域文化・スポーツのあり方ですね、あとは青少年文化・スポーツのあり方をしっかりと模索しながら、地方都市のモデル地区として確立をしていかなければいけないと、真剣に私も考えております。部活動のよさというのが昔からあって、貧しかろうが豊かであろうが、義務教育課程の中で経済的に無理なく文化・スポーツに打ち込むことができるという、そういうすごく大きい大きいメリットがあったわけですね。ただ、これ、私たちの世代でもすごくお世話になったものでよかったんですけど、この少子化のあおりを受けた現在の社会情勢の中では、なかなか厳しいものがありまして、ただ子どもたちの可能性というのは常に無限大でありまして、その無限大の可能性を見出し、最大限に引き出してあげることも私たちに課せられた使命であると思っております。

市長、ぜひとも前向きに検討をしていただきたく、実現を切に願いながら、また、廃部の通達が来ました塩田中の4つの部活動においても、まだ若干猶予もございますので、こちら辺りに関しても、ちょっと新しい形ができるまで、何かしらのバックアップとかフォローとい

うものも含めてお願いして、この質問を終わらせていただきます。

それでは3点目、国際交流事業についてですが、これ、昨年度までは予算化されておりました中国遼寧省との国際交流事業において、実績及び効果をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

中国遼寧省との国際交流事業については、佐賀県が行っている佐賀県青少年交流推進事業で、嬉野高校と中国遼寧省の高校との国際交流事業をバックアップするために、中国語に堪能な嬉野市職員を1名派遣していたものです。参加した子どもたちは、さまざまな体験を通して、いろいろな知識を吸収し、今後に役立てていただけるのではというふうに思っております。

ちなみに、平成25年には、友好交流に向けての協議ということで、中国への職員派遣と、そして、平成26年においては、嬉野高校、塩田工業高校が遼寧省を訪問ということでサポートということで、これは県の事業、平成27年においても、同様に高校生の交流と、あとまた温泉文化の交流事業ということで、遼陽市との温泉をテーマにした交流イベントも実施をされたようでございます。また、28、29年度も、同様に県の青少年交流ということで続けておるところでございます。

今回、県の予算が廃止ということになりましたので、今年度の中には計上されとらんということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

国際交流で、我が市からもそれこそ温泉文化交流事業とか、そういったことで、これ遼陽市でしたっけ、行かれていましたよね。遼寧省からは、一度の嬉野市訪問もなしですよ。余りいい結果とは言えなかったんじゃないかと、そのまま終了してしまったなという。ただ、これに関しては、私も賢明な判断だったと思いますし、できればもっと早くでもよかったんじゃないかなと思っております。

そのことに関して、ちょっと市長、御見解をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

近年のインバウンド、訪日外国人観光客の増大等の、そういった背景の中で、さまざま嬉野市に限らず、ほかの自治体も中国との友好交流を模索した形跡がたくさんございます。しかし、中国の友人に関する考え方とか、そういったものを考えますと、一朝一夕にはそういった信頼関係を構築するというのは難しいというふうにも思いました。私が新聞記者時代に在籍をしておりました伊万里支局においては、30年の歴史が伊万里市と大連市で紡がれてきたわけでありますけれども、それもやはり強烈的な個人と個人とのつき合いが、まち同士の発展に昇華していくというような段階を踏まないとなかなか厳しい、単に予算をつけて、一緒に何かやりましょうよというのでは、やはり難しいのではないかなというふうに思っております。多久市のような孔子つながりとか、さまざまな歴史的背景、そういったものもひっくるめて中国とはつながりを持つというのが正攻法ではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、嬉野市の取り組みとしては、なかなかうまくいかなかったというのは残念な結果ではありますけれども、また、国際交流というのはさまざまチャレンジはしてみる必要はあるというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

ありがとうございます。ここで2つ目の質問に入ります。

今年度、台湾との国際交流事業ということで予算化されておりますが、詳細と今後の展開というものについてお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

台湾との交流事業につきましては、まず、昨年度、交流に向けての協議を向こうの役所のほうと観光協会のほうと行ってきたところでございます。ことし、昨年度協議をしましたので、まずもってはそれぞれの観光協会同士のほうで友好協定を結びましょうということで予定しております。11月に台湾の台北市北投温泉で温泉まつりというのが開催されますけれども、それにあわせて協定を締結しようということで、今、予定をしているところでございます。

今後なんですけれども、まずもって先ほど言いましたように、まず、民間同士のそれぞれ交流から始めて、これはあくまで予定ですけれども、青少年の交流などに発展していけばというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今回は、じゃ、観光協会がメインとなって行かれる、それに、市としてはどなたが行かれることになるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

メインについては、先ほども言いましたように、観光協会と観光協会の協定になりますので、協会長であったりとか、専務であったりとか、そういった方が出席をなさいます。

市のほうとしましては、国際交流担当の職員が1名と、一応私のほうがそちらのほうに向いて協定のほうに参加する予定にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この大事な国際交流事業において、市長は行かれないんですか。そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

原課のほうから、今度の旅行博、11月に開かれるということで、打診はあったところではありますが、やはり私も実はおくんち、地元で注連本でございまして、そこで獅子舞を披露するというのが何より地域住民として、そして、この市を預かる者として、何にも欠かすこともできない任務だというふうに考えておりますので、今回は参加を見送ったところではありますけれども、当然、この事業、予算を市が投下している以上は全く熱意がないわけではありません。今後、機会を捉えて、そうした交流事業の先頭に立ちたいというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この11月あたりは、それこそその温泉まつりもそうですけど、多分、今回台中では世界花博とかというのも、多分そこも全部の日本の自治体、首長に対して、知事に対しては案内が行っているんじゃないかなと思うぐらい台湾から来ているというお話を聞いております。そういう中でも、できるだけ台湾の田舎の都市でも本当に日本のあらゆる人、何かしら協定を結びたいとか、そういったところで、日本の自治体も今どんどんそれこそ台湾のほうに入っている状況でございます。そういう中で、ぜひとも、今回一発目として市長にはぜひとも行ってほしかったなということがありまして、ちょっとお伺いしたところでございます。おくんちでしたら、ちょっとしようがないのかなと思いつつも、ぜひともしっかりと、また今後つなげて行ってほしいと思います。

私も党の仕事のほうでしたけど、台湾のほうに行ってみりました。そのときにも、もう一つあって、農産物の輸入における残留農薬の基準の緩和というものをお願いをしに、そういったものも含めて行って来たんですけど、我が市としても、お茶というものの、これだけ厳しい状況でありながら、台湾というのは、意外と日本のお茶が今ブームであったりするんですね。そういったことも含めて、今回行ったときは、全ておいしいお茶を台湾で、それこそ向こうの総統を含め、立法院長を含め、うれしの茶をお渡ししてきました。そういう中で、ちょっとパフォーマンスというか、になってしまいましたけど、ただ、そういうものは絶対に必要かと思っておりますので、どうしても、行く方々にはこういう形で、絶対に成果を残してきていただきたいし、その目的をしっかりと共通認識のもと行っていただきたい、そう思っております。

日本のほとんどの自治体は、県も市町村も国際化というものを基本施策に上げていますけど、意外と熱心に国際交流に励んでいますけど、日本側の熱心さに比べると、どうも相手側は冷めていると、要は片思いとか温度差というのはよくある話なんですね。多分中国との交流もそうだったんじゃないかなと思いつつも、交流ってやっぱりギブ・アンド・テークというか、本来双方向のものでありまして、お互いが有益であることが、それがあって初めて交流になるんじゃないかと思っております。基本的に海外の自治体とか、明らかにメリットがないことには税金を投じないが当たり前という形になっているんですね。そういうことで漠然とつき合っていくとかというのではなくて、しっかりとテーマを持って日本人、また、嬉野市としてのアイデンティティーをちゃんと認識して、文化を介してしっかりとつながりを持って、また、プレゼンテーションというものもすごく大事になってきますので、ここら辺の意識を高くお願いしたいと思っております。

どうかこの台湾の交流が次世代までしっかりとつなげていけるように、片思いにならないように、文化面とか経済面、また、青少年の交流まで広がっていくことを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。  
以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
本日はこれで散会いたします。

午後 4 時45分 散会